

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第73期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社コロナ

【英訳名】 CORONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 一 芳

【本店の所在の場所】 新潟県三条市東新保7番7号

【電話番号】 0256 - 32 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長執行役員経理部担当兼IT企画室担当 大 桃 満

【最寄りの連絡場所】 新潟県三条市東新保7番7号

【電話番号】 0256 - 32 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長執行役員経理部担当兼IT企画室担当 大 桃 満

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	80,598	82,115	83,195	78,711	82,169
経常利益 (百万円)	2,493	2,875	1,926	792	1,283
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,810	2,104	1,248	385	626
包括利益 (百万円)	1,835	2,471	610	734	2,832
純資産額 (百万円)	71,427	73,076	72,865	71,162	73,078
総資産額 (百万円)	97,249	99,710	99,352	96,114	98,512
1株当たり純資産額 (円)	2,434.92	2,491.17	2,483.98	2,437.18	2,512.09
1株当たり当期純利益 (円)	61.73	71.73	42.56	13.19	21.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	73.4	73.3	73.3	74.0	74.2
自己資本利益率 (%)	2.6	2.9	1.7	0.5	0.9
株価収益率 (倍)	18.3	18.1	24.8	72.8	44.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,316	5,196	55	70	6,048
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,241	707	3,795	592	1,819
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	819	828	822	970	959
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,406	18,060	13,522	12,038	15,306
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	2,332 〔105〕	2,322 〔93〕	2,320 〔82〕	2,304 〔81〕	2,283 〔78〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	73,870	76,307	77,124	72,685	76,961
経常利益 (百万円)	2,105	2,464	1,577	525	870
当期純利益 (百万円)	1,526	1,929	1,137	318	458
資本金 (百万円)	7,449	7,449	7,449	7,449	7,449
発行済株式総数 (株)	29,342,454	29,342,454	29,342,454	29,342,454	29,342,454
純資産額 (百万円)	67,551	68,878	68,903	67,915	68,187
総資産額 (百万円)	95,152	98,124	97,722	95,703	96,331
1株当たり純資産額 (円)	2,302.80	2,348.06	2,348.90	2,325.99	2,343.94
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	52.04	65.78	38.77	10.89	15.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	71.0	70.2	70.5	71.0	70.8
自己資本利益率 (%)	2.3	2.8	1.7	0.5	0.7
株価収益率 (倍)	21.7	19.7	27.2	88.2	60.7
配当性向 (%)	53.8	42.6	72.2	257.1	178.2
従業員数 (名)	1,759	1,744	1,751	1,727	1,714
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	105.4 (114.7)	122.8 (132.9)	103.5 (126.2)	97.5 (114.2)	99.4 (162.3)
最高株価 (円)	1,230	1,500	1,350	1,195	1,089
最低株価 (円)	967	1,077	959	771	821

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1937年4月	新潟県三条市大字新保において創業者内田鐵衛が、個人で石油コンロの製造を開始
1950年7月	新潟県三条市大字新保1134番地に㈱内田製作所を設立
1955年9月	わが国初の加圧式石油ストーブの生産を開始
1956年5月	業容拡大のため三条工場を新潟県三条市大字新保1420番地(現在の本社所在地)に移転
1973年3月	石油給湯機販売開始
1979年2月	エアコン市場に参入
同 8月	石油ファンヒーター販売開始
1985年11月	除湿機販売開始
1991年3月	技術開発センターを本社内に新設
1992年4月	コロナ販売㈱、コロナ物流㈱を吸収合併し、同時に商号を㈱コロナに変更
1996年1月	柏崎技術開発センターを新潟県柏崎市に新設
同 4月	住環境試験センターを本社敷地内に新設
同 11月	新潟証券取引所に株式を上場
1998年6月	物流部門を分離してコロナ物流㈱を設立(現 連結子会社)
1999年1月	本社・三条工場ISO9001の認証を取得
2000年3月	新潟証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
2001年4月	世界初、自然冷媒(CO ₂)ヒートポンプ給湯機エコキュート販売開始
2002年1月	自然冷媒(CO ₂)ヒートポンプ給湯機エコキュートが2001年度省エネ大賞経済産業大臣賞を受賞
2003年7月	新エネルギー研究センターを本社敷地内に新設
2005年11月	本社・三条工場・柏崎工場・長岡工場ISO14001の認証を取得
2006年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2008年8月	家庭用ボックスタイプ「ナノミストサウナ」を販売開始
同 9月	遠赤外線電気暖房機「コアヒート」を販売開始
2009年2月	業界初、ヒートポンプ式温水温風暖房システム「コロナエコ暖」を販売開始
2010年10月	製造本部がデミング賞実施賞を受賞
2011年10月	美容健康機器「ナノリフレ」を販売開始
2012年11月	多機能加湿装置「ナノフィール」を販売開始
2014年9月	地中熱・空気熱ハイブリッドヒートポンプ温水暖房システム「GeoSIS HYBRID」を販売開始
2015年1月	地中熱・空気熱ハイブリッドヒートポンプ温水暖房システム「GeoSIS HYBRID」が2014年度省エネ大賞資源エネルギー庁長官賞を受賞
同 4月	ヒートポンプ式冷温水システム「コロナエコ暖クール」を販売開始
2016年1月	地中熱・空気熱ハイブリッドヒートポンプ冷温水システム「GeoSIS HYBRID」を販売開始
同 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
同 10月	壁掛型遠赤外線暖房機「ウォールヒート」を販売開始
2017年2月	自然冷媒(CO ₂)ヒートポンプ給湯機「コロナプレミアムエコキュート」が2016年度省エネ大賞省エネルギーセンター会長賞を受賞
2019年6月	エアコン付ヒートポンプ床暖房「コロナエコ暖クールエアコン」を販売開始
2019年9月	自然対流形電気暖房機「NOILHEAT(ノイルヒート)」を販売開始
2020年1月	エアコン付ヒートポンプ床暖房「コロナエコ暖クールエアコン」が2019年度省エネ大賞資源エネルギー庁長官賞を受賞

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社12社及び関連会社1社で構成され、暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の製造、販売、施工及び不動産賃貸を主な事業内容とし、さらにこれら事業に関する物流、サービス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

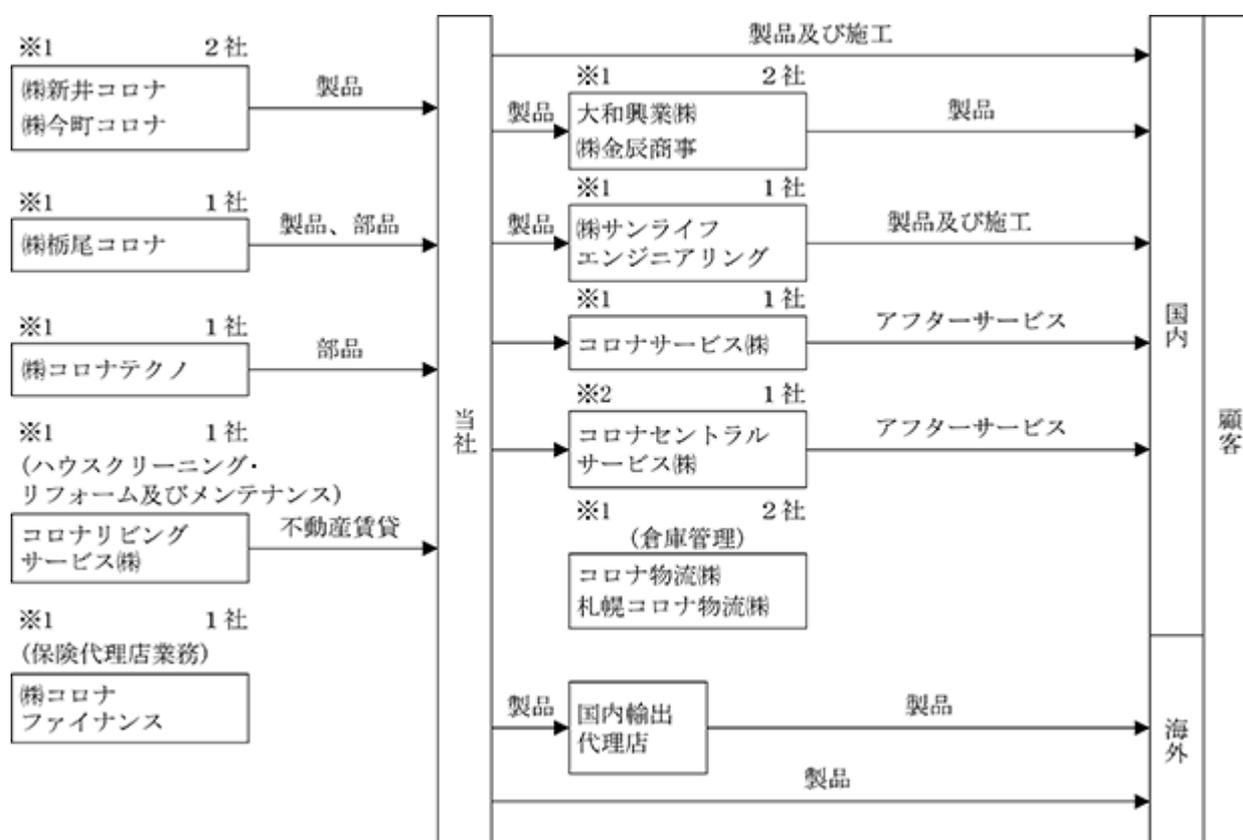
製品につきましては、当社を中心に子会社(株)新井コロナ、(株)今町コロナ及び(株)栃尾コロナで製造しており、部品につきましては、子会社(株)栃尾コロナ及び(株)コロナテクノで製造しております。

販売につきましては、当社のほか、子会社大和興業(株)、(株)金辰商事を通じて販売しております。不動産賃貸につきましては、主に当社で行っております。倉庫管理につきましては、子会社コロナ物流(株)及び札幌コロナ物流(株)が行っております。

子会社(株)サンライフエンジニアリングでは当社製品の販売のほか、管工事、電気工事等のシステム設計、施工、メンテナンスサービスも行っております。アフターサービスにつきましては、当社が行うほか、子会社コロナサービス(株)及び関連会社コロナセントラルサービス(株)で行っております。子会社コロナリビングサービス(株)では、不動産賃貸のほか、住宅等のハウスクリーニング・リフォーム及びメンテナンスを行っております。子会社(株)コロナファイナンスでは当社グループにおける火災保険契約等の損害保険代理店業務を行っております。

海外におきましては、中東やヨーロッパなどの地域へ、主として代理店を通じて販売を行っております。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1連結子会社
2関連会社(持分法適用)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) ㈱新井コロナ	新潟県 妙高市	58	暖房機器、空調機器 等の製造	100		役員の兼任 5人 設備の賃貸 建物、土地
㈱今町コロナ	新潟県 見附市	30	暖房機器、空調機器 等の製造	100		役員の兼任 5人 設備の賃貸 建物、土地 設備の賃借 建物
㈱栃尾コロナ	新潟県 長岡市	26	住宅設備機器、空調 機器等の製造及び暖 房機器、住宅設備機 器等の部品加工	100		役員の兼任 5人 設備の賃借 建物、土地
コロナサービス㈱	新潟県 三条市	25	アフターサービス	100		役員の兼任 4人(うち当社従業員1人) 設備の賃貸 建物
コロナ物流㈱	新潟県 見附市	10	倉庫業及び 貨物運送取扱	100		役員の兼任 5人 設備の賃貸 建物
コロナリビング サービス㈱	新潟県 三条市	10	不動産賃貸、住宅等 のハウスクリーニン グ及びリフォーム	100		役員の兼任 5人(うち当社従業員2人) 1年以内返済予定長期貸付金 (流動資産その他) 33百万円 長期貸付金 43百万円 設備の賃貸 建物 設備の賃借 土地
大和興業㈱	千葉県 松戸市	10	家電機器、住宅設備 機器等の販売	100		役員の兼任 3人(うち当社従業員1人) 1年以内返済予定長期貸付金 (流動資産その他) 4百万円 長期貸付金 33百万円 仕入債務に対する保証 11百万円 設備の賃借 建物
㈱サンライフ エンジニアリング	新潟県 三条市	110	管工事、電気工事等 のシステム設計、施 工、メンテナンスサ ービス	100		役員の兼任 6人(うち当社従業員1人) 設備の賃貸 建物
㈱コロナテクノ	新潟県 見附市	30	電気器具部品等の設 計及び製造	100		役員の兼任 5人 設備の賃貸 建物
㈱金辰商事	青森県 青森市	55	住宅設備機器等の 販売	100		役員の兼任 3人(うち当社従業員1人) 設備の賃貸 建物
札幌コロナ物流㈱	北海道 石狩市	10	倉庫業及び 貨物運送取扱	100		役員の兼任 5人(うち当社従業員1人) 長期貸付金 125百万円
㈱コロナファイナンス	新潟県 三条市	10	損害保険代理業	100 (100)		設備の賃貸 建物
(持分法適用関連会社) コロナセントラル サービス㈱	札幌市 白石区	30	アフターサービス	30		役員の兼任 4人(うち当社従業員2人) 設備の賃貸 建物 設備の賃借 建物

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。また、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社もありません。

2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

当社グループは、住宅関連機器事業のみの単一セグメントとなるため、従業員の状況の従業員数については、合計のみを記載しております。

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

	従業員数(名)
合計	2,283 〔78〕

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマーの当連結会計年度の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,714	43.6	19.1	5,214

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、コロナ労働組合(組合員数821名)及び新井コロナ労働組合(組合員数87名)が組織されており、JAMに属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、広く社会や環境に貢献する存在であるために、次の企業理念と企業ミッションのもと、商品・サービスなどの事業活動を通じて価値創造の実現を目指し、企業活動を進めております。

[企業理念]

『あなたと共に夢・・・新たなライフシーン・・・を実現し、お客様に喜んでいただけるコロナ』
～快適・健康で環境にやさしい心豊かな生活になくってはならないコロナでありたい～

[企業ミッション]

快適で心はずむ毎日
体感できる快適に加え、暮らしにゆとりや彩りを。
つかう人の心の満足も生み出します。

環境にやさしい暮らし
日々の暮らしを環境にやさしいものに。
毎日つかうものだから、エネルギーを効率よく利用し、地球環境に配慮します。

だれでもいつでも安心な社会
だれでもつかいやすく、いつでも安心を。
事業を通じて、安心でレジリエンスな社会の実現に貢献します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2020年度の連結経営成績を踏まえて、第8次中期経営計画(2019年度～2021年度)における数値目標を下記のとおり見直しております。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大が当社グループの事業に与える影響につきましては、販売活動での一部制限が継続すると予想されますが、一方で、在宅時間の増加が暖房機器や空調・家電機器の需要増加につながる可能性があります。現時点では新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響は限定的であると見込んでおります。

	2021年度目標
連結売上高	78,800百万円
連結経常利益	1,300百万円
連結経常利益率	1.6%

(3) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、引き続き経済や企業活動への影響が考えられます。また、住宅関連機器業界においては、中長期的には世帯数の減少や住宅の長寿命化による新設住宅着工戸数の減少が予想されるほか、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する可能性もあり、住宅市場を取り巻く環境は依然として不透明であります。

当社グループを取り巻く市場環境は、人口減少や少子高齢化、世代による灯油使用経験の減少、情報化の進展とそれに伴う消費行動の変化、企業間における競争の激化など、厳しさを増しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの事業に与える影響につきましては、販売活動においては、今後も展示商談会等のイベントや訪問営業における一部制限が継続すると予想されます。一方で、在宅時間の増加が暖房機器や空調・家電機器の需要増加につながる可能性があります。生産活動においては、大きな影響はないと見込んでいます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の今後の動向によっては、国内消費の低迷や生産活動への影響が発生するおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況のもと、当社グループは創業から築いてきた「暖房のコロナ」ブランドをベースに、年間を通して空調・給湯における価値を提供する企業を目指して、第8次中期経営計画のもと、事業領域の拡大と持続的成長のための機能・基盤強化の戦略を推進するほか、将来の成長に向けた積極的な投資を継続してまいります。

[中期ビジョン]

ゆるぎない暖房ブランドをベースに、年間を通じた空調・給湯の提供へ進化しつづけるコロナ

[第8次中期経営計画の骨子]

推進キーワード

「コロナブランドの拡大と進化」

基本戦略

既存販売チャネルでの事業領域拡大

既存販売チャネルの最大活用と「季節から年間商品へ」提供価値拡大

空調メーカーとしてのポジション構築

エアコンをはじめとした空調事業でのポジション構築

持続的成長のための機能・基盤強化

バリューチェーンの強化及び「選ばれる企業」への取り組み強化

事業戦略

暖房の領域拡大と空調家電の拡張

エアコン事業の拡大とポジション構築

アクアエア事業の更なる育成・拡大

住宅における商品・サービスの提供価値拡大

機能戦略

コロナブランド浸透のためのブランディング推進

eビジネス活用による顧客接点の強化

管理間接業務の生産性向上

物流配送機能の最適化

成長する組織・人財づくりの推進

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりです。ただし、これらは当社グループに関するリスクを網羅したのではなく、記載した事項以外に予見しがたいリスクも存在します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の季節変動について

当社グループの2021年3月期の製品の種類別の連結売上高構成比は、暖房機器32.3%、空調・家電機器23.1%、住宅設備機器37.8%、その他6.8%でした。暖房機器は秋から冬にかけての第3四半期に売上が集中する傾向にあります。結果、下表のとおり当社グループの売上高及び利益が第3四半期に集中する傾向にあります。また、暖房機器及び空調・家電機器の売上高は気候や気温の影響を受ける可能性があり、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

当社グループといたしましては、季節変動に対する速やかな生産・販売活動面の対応に加え、住宅設備機器の売上高構成比を高めることで、気候による業績の変動を少なくするよう努めております。

なお、当連結会計年度における四半期ごとの売上高、経常利益は以下のとおりであります。

期別	売上高(百万円)	構成比(%)	
		売上高	経常利益
第1四半期	20,449	24.9	229
第2四半期	19,473	23.7	426
第3四半期	28,174	34.3	2,148
第4四半期	14,071	17.1	1,061
通期	82,169	100.0	1,283

(2) 市場の競合状況について

<当社グループの製品種類別競合状況>

暖房機器 : 既に成熟した市場であり、各商品群で数社が競合しており、価格政策の影響を受けております。

空調・家電機器 : 多国籍企業との厳しい価格競争が一段と激化しております。

住宅設備機器 : 多様な競合相手が存在し、価格や機能を含む様々な要素で競争しております。また、新設住宅着工戸数やリフォーム市場、エネルギー政策及び電気・石油等の熱源に係る消費者ニーズの動向の影響を受けております。

当社グループといたしましては、最近の省エネや節電、環境に対する消費者の関心の高まりを受け、電気・石油等を使用する暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器に関して、市場競争力のある高付加価値商品の研究・開発を進めるとともに、更なるコストリダクションに取り組んでおります。また、販売エリア・チャネル別の差別化戦略を推進し、シェアアップと高付加価値機種の販売強化のため、流通や販売店及びハウスメーカーやリフォーム業者などに対し積極的に提案活動を行っております。

しかしながら、今後、競合状況、市場規模又は消費者ニーズ等に大幅な変化が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。日本国内の暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の市場環境は、厳しい状況が続いていることから、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

(3) 原材料費等の変動について

当社グループは、普通鋼薄板・亜鉛メッキ鋼板などの鋼材、銅・アルミニウム等の非鉄材料及びABS樹脂・PS樹脂等の樹脂材料等、各種の原材料を使用しておりますが、その価格は、日本をはじめ、米国、欧州、東南アジア、中国、韓国等の主要需要国等の景気動向と需給のバランス、また世界レベルでの相場動向や為替の動き等によって変動します。

当社グループといたしましては、原材料の計画的な手配や材料仕様の見直し等、価格変動の影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、原材料価格及び原油価格の変動が顕著となった場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。鋼材、非鉄材料及び樹脂材料等、原材料・資材の多くは、商品相場や為替変動の影響を受けることから、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

(4) 灯油価格の変動について

石油暖房機及び石油給湯機の燃料は灯油であり、灯油以外のエネルギーを熱源とする機器とも激しく競合しており、灯油価格の高騰によって灯油を熱源とする製品の買い控えや他熱源への転換が進む可能性があります。

当社グループは、市況の変動や灯油製品を使用している顧客のライフスタイル・嗜好の変化についてのマーケティング活動を行っておりますが、灯油価格の変動が顕著になった場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。灯油価格は、原料である原油価格の動向に大きく影響を受けます。原油価格は、産油国の生産動向や、国際紛争、景気動向及び為替相場に左右されることから、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

(5) 資金運用について

当社は、当社グループ資金の有効活用の観点から、運用を行っております。

運用に当たっては、当社内の資金運用管理規定を遵守し、当社ポートフォリオの範囲内で安全性の高い国内外の債券等で運用しております。なお、外国債券に関しましては、リスクの分散と安定的な運用を基本方針とし、仕入債務に対する為替変動リスクの軽減も図っております。

当社では、資金運用リスクを最小限に抑えるため、取締役会の決議により運用限度額(運用枠)、リスク許容範囲、売却判断基準等を定めるリスク管理を行っております。しかしながら、為替リスク、金利リスク及び信用リスク等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは国内外の経済・金融環境の影響を受けることから、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

(6) 災害等による影響について

当社グループにおける生産拠点は、当社の3工場及び子会社の5工場すべてが新潟県内に存在しております。一拠点への過度の集中を避けるため、上記各工場は新潟県内の各地域に分散させ、災害により一部工場の生産能力が低下した場合でも、他工場に人員や生産設備等を速やかに移動させ、災害による損失が軽減できるような体制を敷いております。また、事業継続計画(BCP)の策定と継続的な見直しを行い、災害に対する影響を最小限にするよう努めております。

しかしながら、新潟県全域に影響を及ぼすような大規模災害が発生した場合には、生産能力が著しく低下する恐れがあります。また、被害が国内外の広範囲にわたる場合には、部品メーカーからの納入遅延や物流網の寸断等で、事業活動に大きな損失が発生することにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。近年、世界各地で自然災害が発生していることに加え、日本においては、地形、気象等の自然的条件から、地震や風水害等による災害が発生しやすい国土とされております。また、気候変動に起因した自然災害の激甚化傾向も高まっていることから、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

(7) 感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のように未知の感染症が世界的に流行した場合には、部品メーカーからの納入遅延や物流網の寸断等で、事業活動に大きな損失が発生するほか、貴重な人的資源に重大な影響を与え、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、当該リスクが顕在化する可能性を常に認識し、政府や都道府県等関係機関の指針に沿った感染拡大防止策の徹底をはじめとして、従業員に対する安全衛生に関する意識・知識向上のための注意喚起、WEB会議や時差出勤、在宅勤務等の実施による感染抑制策を講じております。また、状況に応じて、新型コロナウイルス対策会議(本部長：代表取締役社長)を開催し、従業員と家族の安全確保、事業活動の継続に関する全社方針の決定及び速やかな対応を実施しております。

(8) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業を通してお客様の個人情報を入力することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しております。これらの情報に関して、当社グループの想定を超えるウイルス感染やサイバー攻撃等により、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす可能性があります。その脅威は年々高まっております。万が一、これらが発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。サイバー攻撃等社外からの脅威は年々高度化、巧妙化していることから、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

当社グループでは、情報セキュリティを確保するための基本方針、管理体制、従業員への教育・啓蒙活動、法令及び契約遵守等について情報セキュリティポリシーを定めるとともに、情報セキュリティに関する社内規定・社内管理体制やルールを整備のうえ、これらの対策強化を行っております。

(9) 製品の品質について

当社グループは、すべての製品において創業以来蓄積された技術やノウハウを基礎に、安全に配慮した商品開発を行うとともに、品質保証規定に基づいた製品の品質管理を徹底し、高い品質水準の保持に努めております。

しかしながら、将来にわたりすべての製品において予期せぬ欠陥による品質クレームが発生しない保証はありません。万が一に備えて製造物責任賠償保険に加入しておりますが、大規模なリコールや製造物責任賠償が発生した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産について

当社グループは、現在の事業活動及び将来の事業展開に有用な知的財産権取得に努める一方、第三者の知的財産権についても侵害することのないよう適時適切に調査検討し、問題発生を防止を図っております。

しかしながら、当社グループが知的財産権に関し第三者から訴訟を提起される場合や、自らの知的財産権保全のために訴訟を提起しなければならない場合等により、多額の訴訟費用が費やされる可能性があります。また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの申し立てが認められた場合には、当社グループが特定の技術を利用できない、又は多額の損害賠償責任を負うおそれがあり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの極小化に努めておりますが、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても相応にあるものと認識しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績

当期の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を受けて停滞していた社会経済活動が徐々に再開し、弱いながらも個人消費が持ち直すなどの動きがありました。しかしながら、依然として感染症が収束していないことから、先行きの不透明感が強まりました。

住宅関連機器業界においては、一部住宅設備機器の供給に遅れが出たほか、新設住宅着工戸数や新規受注が減少するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響がみられました。

このような状況の中、当社グループは第8次中期経営計画のもと、「コロナブランドの拡大と進化」を推進キーワードに、基本戦略「既存販売チャネルでの事業領域拡大」「空調メーカーとしてのポジション構築」「持続的成長のための機能・基盤強化」に基づいた事業戦略・機能戦略の取り組みを進めました。

事業戦略では、既存の販売チャネルを最大限に活用するための商品カテゴリー拡大やラインアップ拡充、提供価値拡大に向けた商品開発や協業などビジネスチャンスの拡大に取り組んだほか、IoT技術を活用した商品・サービスの強化として、「コロナ快適ホームアプリ」のサービスを開始しました。また、ルームエアコンをはじめとした空調・家電機器の開発や生産、販売活動強化に向けて、組織横断的に取り組みを進めました。

機能戦略では、ブランディングの推進や顧客接点の強化、管理間接業務の生産性向上、物流配送機能の最適化を進めるとともに、それらの活動を支える組織や人材育成の取り組みを進めました。

これらの取り組みにより、当連結会計年度における経営成績は、売上高82,169百万円(前期比4.4%増)、売上原価62,969百万円(前期比4.5%増)、販売費及び一般管理費18,236百万円(前期比1.5%増)、営業外収益347百万円(前期比13.5%増)、営業外費用26百万円(前期比14.7%減)、特別利益12百万円(前期比52.1%減)、特別損失242百万円(前期比135.7%増)、法人税等合計427百万円(前期比29.7%増)となりました。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、それぞれ963百万円(前期比85.9%増)、1,283百万円(前期比62.0%増)、626百万円(前期比62.2%増)と増益となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループへの影響につきましては、展示商談会等のイベントや訪問営業において一部制限が続いたため、オンラインを活用した営業活動の施策等を講じましたが、一部商品の販売に影響が生じました。一方で、在宅時間の増加などにより暖房機器や空調・家電機器の販売が順調に推移したため、当連結会計年度の業績への影響は軽微でありました。

(製品の種別別売上高)

最近5連結会計年度における製品の種別別売上高の推移

(単位：百万円)

区分	製品の種別別売上高				合計
	暖房機器	空調・家電機器	住宅設備機器	その他	
2017年3月期	27,564	17,772	27,686	7,576	80,598
2018年3月期	28,527	18,290	28,462	6,834	82,115
2019年3月期	27,437	20,034	28,857	6,865	83,195
2020年3月期	23,663	18,060	30,452	6,534	78,711
2021年3月期	26,551	19,018	31,070	5,528	82,169

< 暖房機器 >

暖房機器の売上高は、26,551百万円(前期比12.2%増)となりました。

新製品である寒冷地向け石油暖房機「FIRNEO(フィルネオ)」をはじめ、石油ファンヒーターや遠赤外線電気暖房機などの提案活動を行い、販売も好調に推移しました。また、12月中旬からの寒波到来も販売の後押しとなり、防災需要の高まりから電源が不要なポータブル石油ストーブも好調に推移した結果、暖房機器全体は前期を上回りました。

< 空調・家電機器 >

空調・家電機器の売上高は、19,018百万円(前期比5.3%増)となりました。

ルームエアコンは初夏の気温上昇や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅時間の増加などもあり、ウィンドタイプを中心に販売が順調に推移しました。また、除湿機は部屋干し需要の増加などもあって前期を上回り、空調・家電機器全体は前期を上回りました。

< 住宅設備機器 >

住宅設備機器の売上高は、31,070百万円(前期比2.0%増)となりました。

主力商品であるエコキュートは、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及や買い替え需要が拡大する中、業界トップクラスの省エネ性能である最上位機種を軸に販売活動を進めたことで、順調に推移しました。また、空気清浄・除菌等の機能を備えた多機能加湿装置「ナノフィール」などのアクアエア商品も好調に推移し、住宅設備機器全体は前期を上回りました。

(売上原価)

売上原価につきましては、原価低減活動や全社的な経費削減に取り組んだものの、在庫調整に伴う操業度の低下や設備投資に伴う減価償却費の増加などが影響し、売上原価率は前期と比較して0.1ポイント上昇し76.6%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費の主な増加要因につきましては、旅費交通費が111百万円、修繕費が73百万円、研究開発費が48百万円それぞれ減少した一方、物流費が273百万円、人件費が243百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(営業外損益)

営業外収益の主な増加要因につきましては、持分法による投資利益が40百万円増加したことによるものであります。営業外費用の主な減少要因につきましては、有価証券売却損が2百万円減少したことなどによるものであります。

(特別損益)

特別利益の主な減少要因につきましては、投資有価証券売却益が11百万円減少したことによるものであります。特別損失の主な増加要因につきましては、固定資産除却損が14百万円減少した一方、投資有価証券評価損が150百万円増加したことによるものであります。

また、第8次中期経営計画(2019年度～2021年度)の2年目である当連結会計年度の業績につきましては、暖房機器などの販売増加などが影響し、連結売上高、連結経常利益ともに前年度を上回る結果となりました。

当社グループを取り巻く市場環境は、人口減少や少子高齢化、世代による灯油使用経験の減少、情報化の進展とそれに伴う消費行動の変化、新型コロナウイルス感染症による影響など、厳しさを増しております。足下では、調達部品等のコスト上昇やルームエアコンにおけるメーカー間の競争激化などが予想され、当社グループの企業活動に影響を及ぼすことが考えられます。

このような状況を受け、第8次中期経営計画の最終年度である2021年度の数値目標である連結売上高83,300百万円、連結経常利益1,700百万円、連結経常利益率2.0%につきましては、第2[事業の状況]1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等](2)目標とする経営指標に記載のとおり見直しております。数値目標の達成に向けては、第2[事業の状況]1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等](3)中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題に記載のとおり、第8次中期経営計画のもと、事業領域の拡大と持続的成長のための機能・基盤強化の戦略を推進してまいります。また、経営環境下において生じた課題については、迅速に対応してまいります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、住宅関連機器事業のみの単一セグメントとなるため、生産、受注及び販売の状況については、セグメント情報ではなく、製品の種類別区分ごとに記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

製品の種類別区分	金額(百万円)	前期比(%)
暖房機器	22,934	13.7
空調・家電機器	16,621	16.4
住宅設備機器	28,570	5.8
その他	1,195	4.6
合計	69,321	7.1

(注) 1. 金額は平均販売価格によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、概ね見込生産方式を採っておりますので、受注の状況については記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

製品の種類別区分	金額(百万円)	前期比(%)
暖房機器	26,551	12.2
空調・家電機器	19,018	5.3
住宅設備機器	31,070	2.0
その他	5,528	15.4
合計	82,169	4.4

(注) 1. 当連結会計年度には、販売実績が総販売実績の10%以上を占める相手先はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、経営成績に重要な影響を与える可能性のある事象として、気候や気温の変動、原材料価格の変動等を事業等のリスクとしております。なお、詳細につきましては、第2[事業の状況]2[事業等のリスク]をご覧ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り)に記載しております。

(2) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ255百万円増加し、56,259百万円となりました。これは現金及び預金が1,496百万円、商品及び製品が4,167百万円それぞれ減少した一方、電子記録債権が1,611百万円、有価証券が4,706百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

現金及び預金につきましては、主にたな卸資産の減少に伴い増加した一方、売上債権の増加、有価証券及び投資有価証券の取得などにより減少しております。なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [連結キャッシュ・フロー計算書]をご覧ください。商品及び製品につきましては、主に暖房機器及び空調・家電機器の在庫が減少したことによるものであります。電子記録債権につきましては、主に暖房機器の売上増加に伴うものであります。有価証券につきましては、主に譲渡性預金への預け入れなどによる増加であります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ2,142百万円増加し、42,253百万円となりました。これは投資その他の資産が2,998百万円増加したことが主な要因であります。

投資その他の資産につきましては、主に投資有価証券が時価の上昇などにより813百万円、退職給付に係る資産が株価上昇などに伴う年金資産の増加により2,245百万円それぞれ増加しております。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ576百万円減少し、22,588百万円となりました。これは未払法人税等が373百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が183百万円、流動負債のその他が770百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

未払法人税等につきましては、課税所得の増加によるものであります。支払手形及び買掛金につきましては、主に住宅設備機器の生産量が増加した一方、建設子会社の請負工事物件の減少及び販売子会社の仕入の減少などによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ1,058百万円増加し、2,845百万円となりました。これは役員退職慰労引当金が578百万円減少した一方、繰延税金負債が927百万円、固定負債のその他が705百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

役員退職慰労引当金及び固定負債のその他につきましては、役員退職慰労金制度の廃止に伴うものであります。なお、役員退職慰労金制度の廃止につきましては、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (追加情報)をご覧ください。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1,916百万円増加し、73,078百万円となりました。株主資本においては、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益により626百万円増加した一方、配当金の支払により818百万円、自己株式処分差損の振替により3百万円それぞれ減少しております。また、自己株式が処分により47百万円増加した一方、取得により140百万円減少しております。その他の包括利益累計額においては、その他有価証券評価差額金が729百万円、退職給付に係る調整累計額が1,477百万円それぞれ増加しております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,268百万円(27.2%)増加し、15,306百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、6,048百万円(前期比5,977百万円増加)となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益1,053百万円、減価償却費2,480百万円、暖房機器及び空調・家電機器等のたな卸資産の減少額4,241百万円により資金が増加した一方、暖房機器の売上債権の増加額1,716百万円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,819百万円(前期比1,227百万円増加)となりました。

これは、主に定期預金の減少額2,295百万円、有価証券の売却及び償還による収入1,508百万円により資金が増加した一方、有形固定資産の取得による支出1,622百万円、無形固定資産の取得による支出266百万円、投資有価証券の取得、売却及び償還による収支差額3,736百万円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、959百万円(前期比10百万円減少)となりました。

これは、主に配当金の支払額818百万円、自己株式の取得による支出140百万円により資金が減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの指標

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
キャッシュ・フロー対有利子負債比率					
インタレスト・カバレッジ・レシオ	1,346.0	1,594.2	16.3	19.8	1,710.2

(注) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資等の資金需要に対しましては自己資金で賄うことを基本としております。なお、当連結会計年度末における主要な設備投資の計画につきましては、第3 [設備の状況] 3 [設備の新設、除却等の計画] (1) 重要な設備の新設等の項目をご覧ください。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において金融機関等からの借入残高はなく、現在必要とされる資金水準を十分満たす流動性を確保しております。

株主還元につきましては、第4 [提出会社の状況] 3 [配当政策] をご覧ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、住宅関連機器事業のみの単一セグメントとなるため、研究開発活動については、商品の種類別区分ごとに記載しております。

当社グループの研究開発活動については、当社技術本部において、暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の3分野にわたる商品群により、安全・安心で環境にやさしい商品、快適・健康で心豊かな住空間、便利で経済的な生活を創造・実現することによって、お客様の期待に応える商品開発に取り組んでおります。マーケットインに徹した商品開発を通して、「お客様に喜んで買っていただける商品づくり」の具現化を図っております。

なお、商品の種類別の研究開発活動の主な内容は、次のとおりであります。

(1) 暖房機器

主力商品である石油ファンヒーターでは、WZ、VXシリーズの3.6kWタイプで、低消費電力はそのままに点火制御の最適化により、通常点火時間を従来の約75秒から約55秒に短縮し、点火までにかかる消費電力量を約30%低減(当社比)しました。フラッグシップモデルのWZシリーズでは、高い消臭性能と火力に応じてスイングするビッグルーバーを搭載し、上質で快適な暖かさを実現しております。VXシリーズは、当社石油ファンヒーターで唯一搭載している開閉式の消臭シャッターにより、運転停止時に温風吹き出し口のグリルを隠すことができ、スッキリとしたデザインの特長を活かし、装飾的な要素を抑えたマットな質感や、商品全体をモノトーンに統一したシンプルな見た目インテリアに調和するデザインとするなど、合計7シリーズ15機種を開発しました。

FF式輻射石油暖房機では、薄型タイプの「スペースネオ」をフルモデルチェンジし、「FIRNEO(フィルネオ)」と、床暖房機能を搭載した「FIRNEO床暖(フィルネオ床暖)」を開発しました。ストーブ前面に効率よく熱を集める独自の「遠赤外線ドーム」構造を新たに設計し、従来商品に比べ遠赤外線の輻射面積を約30%拡大して遠赤外線輻射量を大幅に高め、エネルギー消費効率を87%に向上させました。また、背面に搭載するファンガードの薄型化により省スペース化を図り、延長配管設置や入れ替え設置時の施工性を大幅に向上させました。さらに、DCモータ採用によりエコモードの最小火力時の消費電力を従来の12Wから7Wに低減、大型白文字バックライト液晶の採用で表示部の文字サイズを大きくしてより見やすくするとともに、運転スイッチの前面配置により操作性の向上も図りました。

遠赤外線電気暖房機では、「コアヒート」にて、暮らしに溶け込むシンプルなデザインをコンセプトに、本体正面の縁を従来よりも薄くし、シンプルな色使いを基調とした丸みのあるフォルムにすることで、多彩な住空間に調和するデザインとし、従来からの運転ランプに加えて、パワーモニターも本体上部に配置することで運転時の視認性を高めることにより、さらに使いやすさを向上させました。また、自動首振り機能には、様々なシーンに合わせて首を振る範囲を30°、50°、70°の3段階から選べる機能の搭載、省エネセンサーにて従来10分間人がいないことを検知すると自動で出力を下げる省エネ運転に、約20分間人がいない場合に自動で運転を停止する機能を追加したことにより、無駄な電力消費を抑え、省エネ性を向上させました。

なお、当部門に係る研究開発費は131百万円であります。

(2) 空調・家電機器

主力商品であるルームエアコンのZシリーズでは、室内機内部の熱交換器に汚れが落ちやすい特殊コーティング「クリアフィンコート」を採用するとともに、結露水を利用し熱交換器に付着した汚れを洗浄する「アクアドロップ洗浄」機能を開発し搭載しました。低温・低湿度で結露水が発生しづらい冬場でも、湿度を含んだ空気を室内に循環させる独自制御により、洗浄用の結露水を数回に分けて発生させて洗浄し、夏場と同程度の洗浄効果を実現しました。また、エアコン停止中のお部屋の温度を監視し、室温が高温又は低温になると自動で運転を開始する「みはりモード」を搭載しました。さらに、無線LANモジュールを搭載し、スマートフォン専用アプリ「コロナ快適ホームアプリ」を通して、外出先など離れた場所からの遠隔操作や、離れて暮らす家族の使用状況の確認、室内が高温(又は低温)になった時のお知らせをスマートフォンで受け取れるなど、安心機能も充実させるとともに、新型熱交換器の採用や送風経路の最適設計により、通年エネルギー消費効率6.7を達成し、高い省エネ性能も実現しました。

他には、デザインを一新し、室内機構造の見直しによる軽量化、施工性を向上させた「Nシリーズ」、エアコンは冷房しか使わないという方にオススメの「冷房専用シリーズ」、工事不要で窓があれば簡単に取り付けられる「ウインドエアコン」など、合計6シリーズ38機種を開発しました。

衣類乾燥除湿機では、使用シーンに合わせて選べる4つの衣類乾燥モード、5段階湿度設定及びサーキュレーターモードなどを搭載した選べるモードとたっぷり衣類乾燥できるファミリータイプのHシリーズ、しっかり乾かす「速乾モード」と湿度センサーで室内の湿度を検知し、衣類が乾いた頃を見計らって自動停止する「おまかせモード」を搭載した、コンパクトでもしっかり衣類乾燥できるパーソナルユースに最適でスリムな6.3LタイプのSシリーズ、しっかり除湿、水捨て回数が少ないビッグタンクを搭載したコンパクトな6.3LタイプのPシリーズ、冷風、衣類乾燥、除湿の1台3役のどこでもクーラー、合計4シリーズ6機種を開発しました。

なお、当部門に係る研究開発費は124百万円であります。

(3) 住宅設備機器

自然冷媒CO₂家庭用ヒートポンプ給湯機エコキュートでは、専用のHEMSを介して天気予測データを基に、太陽光発電の余剰電力を活用してエコキュートの沸き上げを行う「ソーラーモードプラス」機能を強化し、昼間に沸き上げる割合を従来の最大50%から80%に高めたことで、発電した電気をさらに積極的に自家消費することを可能とした機種など、業界トップクラスの省エネ性能を有するプレミアムエコキュートをはじめ34機種(一般地仕様:22機種、寒冷地仕様:12機種)を開発しました。循環口から熱いお湯が出るのを一時停止する「ふる自動一時停止」、台所で家事をしながら浴室の音声を聞くことができる「音声モニター」、子どもの入浴状態に応じて、台所リモコンのランプの色が自動で変化する「入浴お知らせ」機能など、お子さまとその家族に寄り添った安心機能が評価され「キッズデザイン賞」を受賞しました。

水道直圧式石油給湯機では、人感センサーと水位センサーを活用した「入浴サポート機能」を搭載し、入浴時の快適性と安全・安心をサポートする機能を充実させるとともに、機器のコンパクト化と軽量化による施工性・設置性の向上により様々な入れ替えシーンに対応できるEFシリーズとSAシリーズを開発しました。また、機具構造の新規設計により、騒音値の低減を図りました。

高圧力型貯湯式石油給湯機では、NX-Hシリーズに減圧逆止弁、圧力逃し弁を本体に内蔵した、自動お湯はり機能がついた「オートタイプ」、給湯専用タイプに追いだき機能をプラスした「給湯+追いだきタイプ」及び「給湯専用タイプ」の屋内設置型(強制給排気タイプ)3種類を新たに開発し、積雪や凍結などの心配から寒冷地エリアでニーズの高い、屋内設置型のラインアップを拡充しました。

1台4役(加湿・消臭・除菌・空気清浄)の多機能加湿装置「ナノフィール」では、適応床面積最大300㎡の広い空間に対応させた大能力タイプを開発し、従来タイプ(CNF-S3000タイプ、最大138㎡対応)では複数台必要であった空間も、設置台数を減らし、配管工事などの設置費用を抑えることができるようになりました。また、一定時間ごとに自動で機器内部の水を入れ換える際に運転を停止する従来タイプの制御を改良し、加湿し続けながらの水の入れ換えを実現しました。さらに、機器内部の給水経路に銀イオン発生ユニットを搭載し、銀イオンの除菌効果で機器内部に取り込んだ菌や、臭いや汚れのもととなる菌を抑制します。

なお、当部門に係る研究開発費は383百万円であります。

この結果、当連結会計年度における研究開発費は640百万円であります。

第3 【設備の状況】

当社グループは、住宅関連機器事業のみの単一セグメントとなるため、設備の状況については、セグメント情報に
関連付けての記載はしていません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は1,612百万円(有形固定資産1,392百万円、無形固定資産219百
万円)であります。そのうち、有形固定資産投資の主なものは、新商品に伴う金型の製作及び購入、当社及び連結子会
社の各工場の合理化等を目的とした生産設備の導入及び更新であります。無形固定資産投資の主なものは、ソフトウ
ェア投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業内容及び 主要生産品目	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		工具、器具 及び備品		合計
				面積(m ²)	金額			
生産設備								
三条工場 (新潟県三条市)	ファンヒーター エアコン	303	706	17,882.95	476	278	1,765	266
柏崎工場 (新潟県柏崎市)	FF式ヒーター 石油給湯機 床暖ストーブ	285	274	51,872.70	2,070	201	2,832	173
長岡工場 (新潟県長岡市)	エコキュート 電気温水器	247	271	12,374.81 50,857.54	1,085	70	1,675	172
小計		836	1,252	12,374.81 120,613.19	3,632	551	6,273	611
その他の設備								
本社 (新潟県三条市)	統括業務	1,066	1	2,915.62 [1,007.00] 74,348.84	1,332	146	2,546	193
本社技術開発センター (新潟県三条市)	研究開発業務		59			15	75	189
柏崎技術開発センター (新潟県柏崎市)	研究開発業務	149		5,991.80	181		330	62
札幌支店 (札幌市白石区他2ヶ所)	販売業務	74		[2,140.71] 3,617.29	132	2	209	63
青森支店 (青森県青森市)	販売業務	17		[3,845.88] 4,621.36	142	1	161	65
仙台支店 (仙台市宮城野区)	販売業務	70		[2,785.39] 1,084.92	47	3	120	51
北関東支店 (さいたま市北区)	販売業務	2		[4,615.18]		1	3	64
首都圏支店 (東京都北区)	販売業務	314	0	[3,051.77]		0	315	94
新潟支店 (新潟県三条市)	販売業務	0		[2,370.00]		0	1	49
金沢支店 (石川県金沢市)	販売業務	0		[3,071.47]		0	0	32
名古屋支店 (名古屋市熱田区)	販売業務	1		[4,419.78]		1	2	55
大阪支店 (大阪府吹田市)	販売業務	156	0	[1,611.10]		0	157	74

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業内容及び 主要生産品目	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		工具、器具 及び備品		合計
				面積(m ²)	金額			
広島支店 (広島市安佐南区)	販売業務	1		[2,305.28]		1	2	39
福岡支店 (福岡市博多区)	販売業務	180	0	[3,024.00]		2	182	73
中央物流センター (新潟県見附市)	保管・運送取扱 業務	329	0	11.00 54,854.41	1,097	0	1,426	
その他物流センター (宮城県大衡村)	保管・運送取扱 業務	88	0	11,419.00 11,419.00	118	0	206	
その他 (新潟県三条市他11ヶ所)	貸与資産	976	0	14,681.15 95,586.74	1,651	0	2,627	
小計		3,430	60	29,026.77 [34,247.56] 251,524.36	4,702	177	8,371	1,103
合計		4,267	1,313	41,401.58 [34,247.56] 372,137.55	8,334	729	14,644	1,714

- (注) 1. 上記中 内書 は、連結会社以外への賃貸設備であります。
2. 上記中 [外書] は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3. 現在休止中の主要設備はありません。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
5. 従業員数には、パートタイマーは含まれておりません。
6. 支店には管轄営業所等の設備及び従業員数を含めて表示しております。
7. 本社・本社技術開発センター・新潟支店は同一敷地内にあり、土地、建物の分割が困難なため、本社に一括表示しております。
8. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	所在地	事業の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
(株)新井コロナ	新潟県 妙高市	暖房機器、空調 機器等の製造	287	190	()	10	488	140
(株)今町コロナ	新潟県 見附市	暖房機器、空調 機器等の製造	15	151	()	7	173	79
(株)栃尾コロナ	新潟県 長岡市	住宅設備機器、 空調機器等の製 造及び暖房機 器、住宅設備機 器等の部品加工	60	228	478 (49,743.34)	8	775	132
コロナサービス(株)	新潟県 三条市	アフター サービス			()	0	0	15
コロナ物流(株)	新潟県 見附市	倉庫業及び貨物 運送取扱	0	99	()	6	106	31
コロナリビング サービス(株)	新潟県 三条市	不動産賃貸、住 宅等のハウスク リーニング及び リフォーム	0		962 (4,044.06)	0	964	33
大和興業(株)	千葉県 松戸市	家電機器、住宅 設備機器等の販 売	27		112 (2,808.94)	0	140	12
(株)サンライフ エンジニアリング	新潟県 三条市	管工事、電気工 事等のシステム 設計、施工、メ ンテナンスサー ビス			()	0	0	34
(株)コロナテクノ	新潟県 見附市	電気器具部品等 の設計及び製造	0	109	()	0	110	42
(株)金辰商事	青森県 青森市	住宅設備機器等 の販売	9		90 (12,316.68)	0	99	36
札幌コロナ物流(株)	北海道 石狩市	倉庫業及び貨物 運送取扱	38	4	232 (40,334.51)	0	275	14
(株)コロナファイナンス	新潟県 三条市	損害保険代理業			()			1
合計			440	783	1,876 (109,247.53)	35	3,135	569

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数には、パートタイマーは含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	三条工場他	金型	985		自己資金	2021年4月	2022年3月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,342,454	29,342,454	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	29,342,454	29,342,454		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年5月20日	2,667,495	29,342,454		7,449		6,686

(注) 2001年11月16日開催の取締役会決議により、2002年5月20日付で1株を1.1株に株式分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	24	166	75	7	9,538	9,832	
所有株式数(単元)	-	36,359	1,517	158,166	18,405	9	78,826	293,282	14,254
所有株式数の割合(%)	-	12.40	0.52	53.93	6.27	0.00	26.88	100.00	

(注) 1. 自己株式251,656株は、「個人その他」に2,516単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コロナ興産	東京都豊島区東池袋3丁目15番15号	11,057	38.01
公益財団法人内田エネルギー - 科学振興財団	新潟県三条市東新保7番7号	2,359	8.11
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	1,318	4.53
コロナ社員持株会	新潟県三条市東新保7番7号	1,022	3.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	694	2.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	462	1.59
内田 力	新潟県三条市	378	1.30
外山産業株式会社	新潟県三条市南四日町4丁目1番9号	365	1.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	325	1.12
ダイヤモンド電機株式会社	大阪府大阪市淀川区塚本1丁目15番27号	273	0.94
計		18,256	62.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 251,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,076,600	290,766	
単元未満株式	普通株式 14,254		
発行済株式総数	29,342,454		
総株主の議決権		290,766	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コロナ	新潟県三条市 東新保7番7号	251,600	-	251,600	0.86
計		251,600	-	251,600	0.86

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年11月17日)での決議状況 (取得期間2020年11月18日～2020年11月27日)	200,000	186
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	150,400	140
残存決議株式の総数及び価額の総額	49,600	46
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.8	24.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	24.8	24.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	90	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(特定譲渡制限付株式報酬と しての自己株式の処分)	42,804	43		
保有自己株式数	251,656		251,656	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループの資本政策は、持続的な成長のための投資と、事業特性によるリスク等を許容する健全な財務体質を確保することと、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。

配当につきましては、当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けており、基本的には、長期的視野に立って今後の収益動向や配当性向を見据えつつ、将来の事業展開と事業の特性を考慮した内部留保等を総合的に勘案しながら、継続した安定配当を実施することを方針としております。また、株主総会決議による期末配当及び取締役会決議による中間配当の年2回の配当を行う方針であります。

上記の方針に基づき、当期の配当につきましては、1株につき28円(中間配当14円、期末配当14円)となります。

内部留保につきましては、今後の事業成長を長期的に維持するための研究開発投資、商品開発投資及び設備投資に活用し、売上高の拡大及び収益性の向上により、長期的・総合的視点から株主の利益確保を図ってまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	409	14.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	407	14.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、広く社会や環境に貢献する存在であるために、企業理念と企業ミッションのもと、商品・サービスなどの事業活動を通じて価値創造の実現を目指しております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を継続的に高めていくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営の最重要課題のひとつであると認識しております。また、「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神を尊重し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むよう努めることとしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、2016年6月28日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、経営の意思決定機関であり、執行役員による業務執行を監督する機能をもつ取締役会に対し、監査等委員である取締役3名中の2名を社外取締役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。

取締役会は、代表取締役社長を議長として、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、様々な視点からの検討と意見交換を踏まえたうえで、法令、定款及び取締役会規則に定められた経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

また、当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬に関する諮問委員会」を2019年11月14日付で設置しました。同委員会は、代表取締役社長と社外取締役2名を委員として構成されており、代表取締役社長を委員長として、必要に応じて随時開催し、取締役の指名・報酬に関する事項を審議して、代表取締役社長が取締役に上程しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役2名で構成されております。

監査等委員会は、常勤監査等委員を長として、原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、法令、定款及び監査等委員会規則に定められた監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い、決定しております。

執行役員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名及び執行役員(取締役を除く。)8名で構成されております。なお、監査等委員である取締役は構成員ではありませんが、出席して意見を述べるができるものとしており、原則として毎回出席しております。

執行役員会は、代表取締役社長の指揮、監督のもと執行役員総合企画室部長を議長として、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時執行役員会を開催し、執行役員会規則に定められた業務の執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役会での決議を要する経営全体に関する事項を審議しております。

また、代表取締役社長を委員長とし、執行役員を委員とするリスク管理委員会を併設しており、必要に応じて適時に開催し、リスク管理規定に定めるリスク管理に関する事項を実施、監督しております。

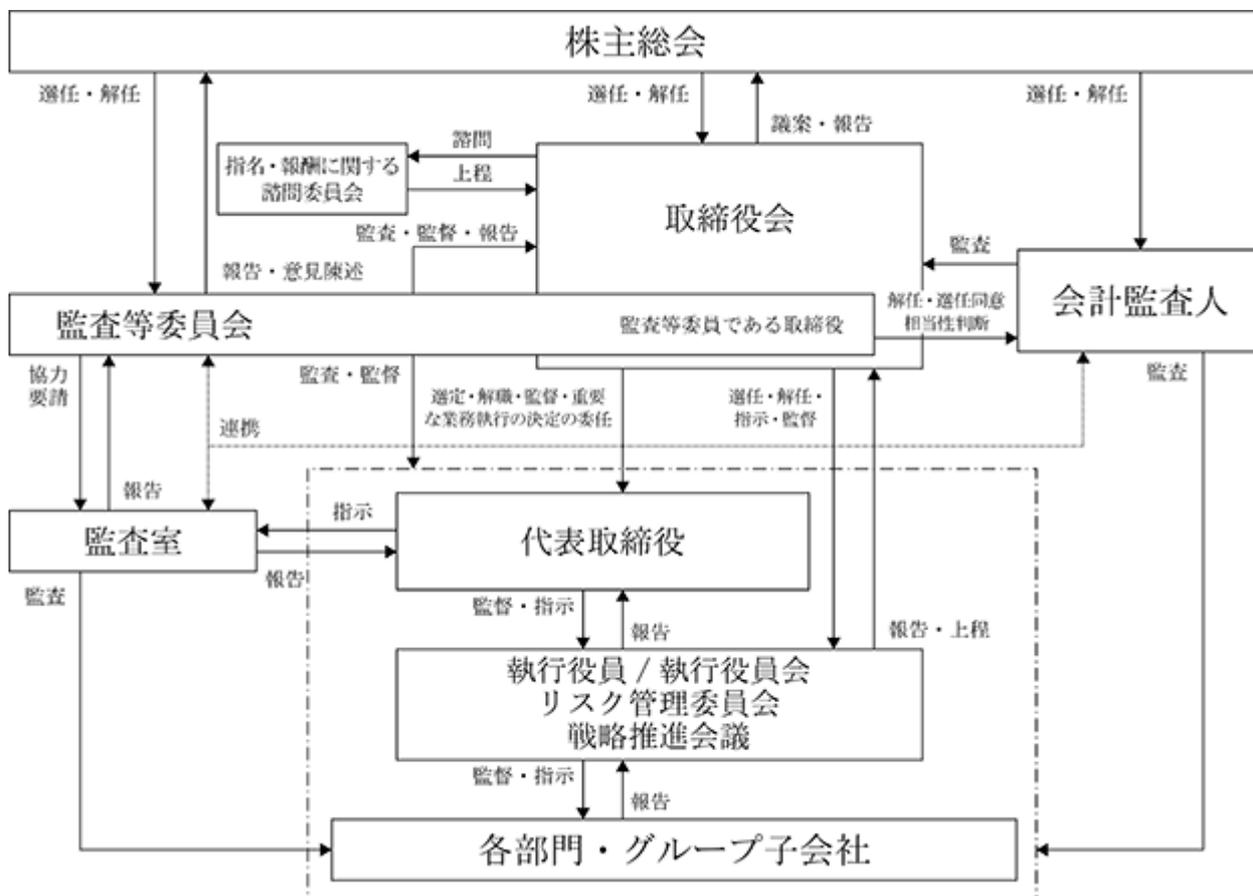
戦略推進会議は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名及び執行役員(取締役を除く。)8名で構成されております。なお、監査等委員である取締役は構成員ではありませんが、出席して意見を述べるができるものとしており、原則として毎回出席しております。

戦略推進会議は、代表取締役社長の指揮、監督のもと執行役員総合企画室部長を議長として、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時戦略推進会議を開催し、戦略推進会議規則に定められた経営及び戦略全般に関する重要事項を審議するとともに、業務の執行を決定しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は機関の長を表す。)

役名	氏名	取締役会	指名・報酬 諮問委員会	監査等 委員会	執行 役員会	リスク管理 委員会	戦略推進 会議
代表取締役社長	小林 一芳						
代表取締役副社長	大桃 満						
専務取締役	内田 衛						
常務取締役	小池 仁						
常務取締役	西山 昭彦						
取締役相談役	内田 力						
取締役	内田 高志						
取締役	塩田 清貴						
取締役	稲田 昭弘						
取締役	高木 修哉						
取締役	西村 常男						
取締役	杵渕 学						
取締役	杉本 昌義						
社外取締役	丸山 結香						
社外取締役	小出 忠由						
執行役員	植木 宏隆						
執行役員	坂上 芳仁						
執行役員	宮島 光彦						
執行役員	福内 則明						
執行役員	鈴木 昌治						
執行役員	竹内 明						
執行役員	村松 修						
執行役員	本田 晃						

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を下記のとおり整備しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループは、取締役及び使用人がとるべき行動規範として「経営理念(コロナイズム)」を定め、法令遵守及び誠実な行動の確保を図る。
 - ・監査等委員会は、監査等委員会監査等基準及び監査計画に基づき、取締役及び使用人の職務並びに業務執行を監査する。
 - ・法令違反や不正行為等の発生、又はそのおそれのある状況を発見した場合に、直接通報相談を受け付ける内部通報窓口を社内・社外に設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱を禁止する。
 - ・業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の監査室は、監査計画に基づいて内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会並びに関係部門に適宜報告する。
 - ・当社グループは、業務執行に際して、反社会的勢力と一切の関係を持たない。不当要求に対しては、組織全体で毅然とした対応を行うことを基本方針とし、拒否する意思表示を明確に行う。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報については、管理基準及び管理体制を整備し、法令、定款及び規則・規定・要領等(以下、「社内規則」という。)に基づき作成・保存する。
 - ・上記の情報は、取締役会による取締役の職務の執行の監督又は監査等委員会による取締役の職務の執行の監査及び監督に当たり必要と認めるときは、いつでも閲覧することができる。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、経営危機を事前に回避するため、社内規則に従い、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、各部門のリスク管理業務を統括する。
 - ・各部門の長は、自部門において内在するリスクを把握・分析・評価したうえで、適切な対策を実施するとともに、その管理状況を監督する。
 - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置する。対策本部は、予め定める社内規則に則り必要な対策を実施し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、原則として定時の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を監督する。
 - ・当社は、経営の迅速な意思決定、取締役の効率的な職務執行を確保するため、執行役員制度を採用する。
 - ・当社は、中期経営計画に基づき年度経営方針・年度部門方針アクションプラン等を策定し、目標達成に向けた進捗状況の管理を行う。
- e. 財務報告の適正及び信頼性を確保するための体制
 - ・当社は、財務報告に係る内部統制を円滑かつ効率的に推進するため内部統制規定及び内部統制評価要領を定め、内部統制の基本的枠組みを示し、内部統制評価の区分・範囲及び基本的な手続きを明確にする。また、監査室を推進部門として全社的体制を整備する。
 - ・当社は、内部統制の目的を達成するために、内部統制の基本的要素が業務に組み込まれたプロセスを構築し、組織内のすべての者によって適切に機能するよう運用する。
 - ・代表取締役社長は、内部統制の最終評価責任者として、財務報告の信頼性に影響を及ぼす重要性の観点から必要な範囲について、内部統制の有効性を評価し、内部統制報告書を作成する。整備・運用状況の評価は、原則として評価対象業務及び部門から独立した監査室が代表取締役社長を補助し行う。

- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するため、社内規則に従い、グループ全体を統括管理する総合企画室と、当該子会社の日常管理を行う業務管理部門とが連携・調整を図り、状況に応じて適切な管理を行う。
 - ・当社は、関係会社管理規定に基づき、子会社に対して業務執行状況、財務状況等を報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、適時適切な報告をさせる体制を整備する。
 - ・総務部・経理部等の専門的職能を有する関係部門は、総合企画室又は業務管理部門の要請に基づいて支援を行う。
 - ・監査室は、代表取締役社長の指示により子会社に対して会計監査又は業務監査を行い、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会並びに関係部門に適宜報告する。
- g. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助し監査等委員会の運営に関する事務(以下、「補助業務」という。)を行うために、監査等委員会事務局を監査室に置く。
 - ・当該補助業務を行う使用人は内部監査業務を兼任するが、監査等委員会がさらに拡充を求める場合、代表取締役社長と協議する。
 - ・監査等委員会は、必要に応じて、監査室その他関係部門に対し、当該使用人の調査に協力するよう要請することができる。
- h. 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当該補助業務を行う使用人が監査等委員会から必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人の指揮命令を受けない。
 - ・当該使用人の人事異動、評価等に関しては、事前に監査等委員会の同意を得る。
- i. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会が選定する監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務並びに業務の執行状況を把握するため、執行役員会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に説明を求めることができる。
 - ・監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が決裁する稟議書その他職務執行に関する重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に対して説明を求め、又は報告を受けることができる。
 - ・監査等委員会が選定する監査等委員は、子会社における重要な意思決定の過程及び職務並びに業務の執行状況を把握するため、当該子会社の取締役、監査役及び使用人並びに業務管理部門に対して説明を求め、又は報告を受けることができる。
 - ・当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査役並びに使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、会社の目的外の行為その他法令若しくは定款に反する事実を発見したとき、又は経営・業績に影響を及ぼす重要な事項について決定したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
 - ・監査等委員会に報告を行った者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないものとする。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、予め一定額の予算を確保し、監査等委員からの請求に応じ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払若しくは償還又は債務の処理を行う。

k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるように努める。
- ・代表取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会監査の重要性と有用性に対する認識及び理解を深めるよう促し、監査等委員会の職務執行が実効的に行われるよう相互に協力する。
- ・監査等委員会は、監査室及び会計監査人と定期的に会合を持つなど相互に連携し、監査方針や計画、監査結果の報告を受け、監査等委員会監査の実効性確保を図る。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営危機を事前に回避するためにリスク管理規定を整備するとともに、代表取締役社長を委員長とし、執行役員を委員とするリスク管理委員会を設置しております。コンプライアンス、安全衛生、投資、品質等に関するリスクについては、各業務担当部門において社内規則・マニュアル等を整備し、関係部門と連携してリスクを回避、予防、管理いたします。

メーカーとして最も重要な製品・品質リスクに関しては、戦略推進会議で定期的に報告を求めるほか、組織的に対応の必要な案件については執行役員会に報告・審議し、重要なものは取締役会に上程します。

緊急かつ重大な経営危機につながる事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置することとしております。この対策本部は、全社的な視野から機動的な意思決定を行い、被害を最小限に抑えることを目的としており、2004年の「新潟県7.13水害」「新潟県中越地震」、2007年の「新潟県中越沖地震」、2011年の「東日本大震災」と連続して発生した自然災害において有効に機能したものと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に対しましても、2020年2月に対策本部を設置してから2020年6月に解散するまで、調達・生産・在庫・販売の状況や社内外の情報を集約・共有化して、その後の対応の方向付けや指示を随時行っており、自然災害に限らず、対策本部は有効に機能しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である取締役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、全ての被保険者は保険料の1割にあたる額を負担しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行に当たって期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を17名以内(うち監査等委員である取締役は5名以内)とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小林 一 芳	1952年2月1日生	1970年3月 2001年5月 2002年6月 2003年5月 2004年4月 2004年6月 2005年4月 2007年2月 2008年2月 2011年4月 2013年4月 2015年5月 2016年4月	当社入社 当社技術本部副本部長兼研究開発センター部長 当社取締役就任 技術本部副本部長兼研究開発センター部長 当社執行役員技術本部副本部長 当社上席執行役員事業戦略部担当 当社取締役上席執行役員事業戦略部担当 当社常務取締役就任 常務執行役員事業戦略部担当 当社常務取締役常務執行役員技術本部・コンカレント推進室・渉外部担当兼コンカレント推進室部長・渉外部長 当社常務取締役常務執行役員技術本部・コンカレント推進室・渉外部担当兼コンカレント推進室部長 当社常務取締役常務執行役員製造本部担当兼製造本部長 当社専務取締役就任 執行役員技術本部統括兼コンカレント推進室担当 当社代表取締役副社長就任 執行役員技術本部統括 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	21
代表取締役副社長 執行役員 経理部担当兼IT企画 室担当	大 桃 満	1969年10月6日生	1990年3月 2016年3月 2018年3月 2019年6月 2020年3月 2021年3月 2021年6月	当社入社 当社執行役員経理部長 当社執行役員経理部長兼IT企画室担当 当社取締役就任 執行役員経理部長兼IT企画室担当 当社常務取締役就任 執行役員経理部長兼IT企画室担当 当社取締役副社長就任 執行役員経理部担当兼IT企画室担当 当社代表取締役副社長就任 執行役員経理部担当兼IT企画室担当(現任)	(注)2	6
専務取締役 執行役員 営業本部長・LE営業 部長	内 田 衛	1966年2月9日生	1988年4月 1991年10月 2018年3月 2019年3月 2019年5月 2019年6月 2020年3月 2021年3月	関越三菱電機商品販売㈱入社 当社入社 当社執行役員営業本部長付副本部長 当社執行役員営業本部長 当社執行役員営業本部長・住設営業部長 当社取締役就任 執行役員営業本部長・住設営業部長 当社常務取締役就任 執行役員営業本部長・住設営業部長 当社専務取締役就任 執行役員営業本部長・LE営業部長(現任)	(注)2	149
常務取締役 執行役員 製造本部長	小 池 仁	1957年11月29日生	1980年4月 2007年2月 2011年3月 2015年4月 2017年6月 2020年3月 2021年3月	当社入社 当社製造本部三条工場長 当社製造本部長岡工場長 当社執行役員製造本部副本部長・柏崎工場長 当社取締役就任 執行役員製造本部副本部長・柏崎工場長 当社取締役執行役員製造本部副本部長・柏崎工場長・ロジスティクスセンター部長 当社常務取締役就任 執行役員製造本部長(現任)	(注)2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員 技術本部長・研究開発 センター部長・空調商 品開発グループ部長	西山 昭彦	1959年11月16日生	1982年4月 1995年3月 2016年3月 2018年3月 2019年6月 2021年3月	オリンパス光学工業(株)(現 オリン パス(株))入社 当社入社 当社執行役員技術本部副本部長・ 空調商品開発グループ部長 当社執行役員技術本部副本部長・ 研究開発センター部長・空調商品 開発グループ部長 当社取締役就任 執行役員技術本 部副本部長・研究開発センター部 長・空調商品開発グループ部長 当社常務取締役就任 執行役員技 術本部長・研究開発センター部 長・空調商品開発グループ部長 (現任)	(注)2	3
取締役相談役	内田 力	1945年5月2日生	1968年4月 1969年4月 1973年6月 1974年4月 1978年11月 1981年4月 1983年5月 2016年4月 2021年6月	当社入社 当社企画室長 当社取締役就任 企画室長 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 当社取締役相談役就任(現任)	(注)2	378
取締役 執行役員 総合企画室統括	内田 高志	1986年10月23日生	2011年4月 2017年3月 2018年3月 2020年6月	当社入社 当社経理部特任部長 当社執行役員総合企画室統括 当社取締役就任 執行役員総合企 画室統括(現任)	(注)2	248
取締役 執行役員 営業本部副本部長・首 都圏支店長	塩田 清貴	1959年8月24日生	1982年4月 2010年3月 2015年3月 2019年3月 2020年3月 2020年6月	当社入社 当社営業本部金沢支店長 当社営業本部名古屋支店長 当社執行役員営業本部名古屋支 店長 当社執行役員営業本部副本部長・ 首都圏支店長 当社取締役就任 執行役員営業本 部副本部長・首都圏支店長(現任)	(注)2	2
取締役 執行役員 総合企画室部長	稲田 昭弘	1961年7月18日生	1984年4月 2018年3月 2020年6月	当社入社 当社執行役員総合企画室部長 当社取締役就任 執行役員総合企 画室部長(現任)	(注)2	4
取締役 執行役員 総務部長	高木 修哉	1962年5月26日生	1985年4月 1991年9月 2016年3月 2020年6月	(株)河合楽器製作所入社 当社入社 当社執行役員総務部長 当社取締役就任 執行役員総務部 長(現任)	(注)2	4
取締役 執行役員 技術本部副本部長・住 設商品開発グループ部 長兼渉外部長	西村 常男	1962年10月14日生	1985年4月 1997年2月 2017年3月 2019年3月 2021年3月 2021年6月	(株)研精社入社 当社入社 当社技術本部住設商品開発グルー プ部長 当社執行役員技術本部副本部長・ 暖房商品開発グループ部長・住設 商品開発グループ部長 当社執行役員技術本部副本部長・ 住設商品開発グループ部長兼渉外 部長 当社取締役就任 執行役員技術本 部副本部長・住設商品開発グルー プ部長兼渉外部長(現任)	(注)2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 製造本部副本部長・三 条工場長・ロジスティ クスセンター部長	杵 淵 学	1963年 6月 9日生	1989年 4月 2012年 3月 2013年 4月 2017年 3月 2021年 3月 2021年 6月	当社入社 当社製造本部柏崎工場長 当社製造本部三条工場長 当社執行役員製造本部副本部長・ 三条工場長 当社執行役員製造本部副本部長・ 三条工場長・ロジスティクスセン ター部長 当社取締役就任 執行役員製造本 部副本部長・三条工場長・ロジス ティクスセンター部長(現任)	(注)2	1
取締役 (常勤監査等委員)	杉 本 昌 義	1958年 9月14日生	1981年 4月 2000年12月 2015年 3月 2016年 3月 2021年 3月 2021年 6月	(株)新潟相互銀行(株)新潟中央銀行 に改称)入行 当社入社 当社広報室部長 当社執行役員広報室部長 当社広報室統括 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	丸 山 結 香	1964年 4月19日生	1991年 1月 2004年 3月 2013年12月 2015年12月 2016年 6月	SHINYANG, USA, inc. 副社長 (有)MAX・ZEN performance consultants代表取締役(現任) 特定非営利活動法人ワーキング ウイメンズ アソシエーション理 事長(現任) 新潟県 6次産業化プランナー 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	小 出 忠 由	1967年 6月 5日生	1996年10月 1999年10月 2006年 5月 2017年 7月 2017年 8月 2019年 6月 2020年 6月	長津公認会計士事務所入所 朝日監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人)入社 公認会計士登録 税理士登録 小出税務会計事務所開設(現任) 日本公認会計士協会東京会新潟県 会会長(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)4	
計						831

- (注) 1. 監査等委員である取締役丸山結香及び小出忠由は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役杉本昌義の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役丸山結香及び小出忠由の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役内田高志は、取締役相談役内田力の子であります。
6. 当社では、経営における意思決定のスピードアップと、業務執行の責任範囲を明確にし、権限委譲を推進することで、経営の更なる効率化を図るために執行役員制度を導入しております。
- 取締役で執行役員を兼務している10名のほか、以下の8名で構成されております。

執行役員	植 木 宏 隆	製造本部副本部長・テクニカルセンター部長
執行役員	坂 上 芳 仁	購買部長
執行役員	宮 島 光 彦	品質保証部長
執行役員	福 内 則 明	営業本部札幌支店長
執行役員	鈴 木 昌 治	営業本部仙台支店長
執行役員	竹 内 明	営業本部新潟支店長
執行役員	村 松 修	営業本部大阪支店長
執行役員	本 田 晃	総務部付出向部長
		兼 コロナリビングサービス(株) 代表取締役社長
		兼 (株)サンライフエンジニアリング 代表取締役社長

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
平石広佳	1973年2月9日生	1999年4月 2002年4月	新潟県弁護士会登録 古川兵衛法律事務所入所 平石直樹法律事務所開設(現任)	

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
2. 補欠の監査等委員である取締役の平石広佳は、社外の監査等委員である取締役が欠けた場合の補欠として選任されたものであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役丸山結香は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏は、消費者としての視点や女性活躍促進策など、広範かつ高度な視点も有しているほか、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、取引所が定める独立要件をすべて充足しております。同氏が業務執行者を務める先との取引額も独立性に脅威が生ずるほどではなく、客観的かつ中立的な立場から独立性の高い社外取締役として職務を遂行することが期待できます。以上の理由から、同氏が一般株主と利益相反を生ずるおそれがない者と判断しております。

社外取締役小出忠由は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士として培われた専門的な知識、経験により社外取締役としての職務を適切に遂行することができる人物であります。同氏は、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、取引所が定める独立要件をすべて充足しており、客観的かつ中立的な立場から独立性の高い社外取締役として職務を遂行することが期待できます。同氏は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者であります。既に同法人を退職しており、公認会計士及び税理士として独立した活動を行っております。また、同法人は法に従って独立した監査を行っているほか、当社報酬への依存度の高さも独立性に脅威が生ずるほどではありません。以上の理由から、同氏が一般株主と利益相反を生ずるおそれがない者と判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。なお、社外取締役2名を独立役員として指定しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人と定期的な会合を持つとともに、その会合には必要に応じて監査室も同席し、情報の共有化を図っております。また、監査等委員会が選定する監査等委員を中心に監査室と連携を図りながら、監査計画に基づく監査を行っております。監査等委員会には監査室も同席しており、情報の共有化とコミュニケーションを確保し、緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役2名の総数3名で構成されており、常勤監査等委員を長として各監査等委員の職務の分担を定め、監査等委員会監査等基準及び監査計画に基づき、取締役及び使用人の職務並びに業務執行について、適法性監査及び妥当性監査を行い、監査報告書を作成しております。また、監査等委員会の職務を補助し、監査等委員会の運営に関する事務を行うために監査等委員会事務局を監査室に置き、補助使用人2名(内部監査業務を兼任)を配置して、監査の実効性確保を図っております。

なお、常勤監査等委員である杉本昌義は、経理部門、広報部門等において長年にわたる経験を有しており、監査等委員である小出忠由は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松平 文隆 (常勤監査等委員)	15回	15回(出席率100%)
丸山 結香 (監査等委員)	15回	15回(出席率100%)
小出 忠由 (監査等委員)	11回	11回(出席率100%)

(注) 松平文隆は、2021年6月25日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しております。また、小出忠由は、2020年6月25日開催の第72期定時株主総会にて選任された後の監査等委員会の開催回数、出席回数を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の報酬等に関する同意、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項などであります。

監査等委員である取締役は、取締役会のほか執行役員会及び戦略推進会議などの重要会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行に関する事項の報告を受けるとともに、内部統制システムの整備・運用状況についても、取締役及び使用人から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人とはWEB会議を活用して定期的に会合を行って意見交換を実施するなど相互に連携を図るとともに、監査計画の説明、監査上の主要な検討事項(KAM)の説明、監査の実施状況及び結果の報告を受け、適正な監査を実施しているかを確認しております。そのほか、代表取締役との会合、取締役及び使用人との面談、子会社監査役との会合を行って意見交換を実施するなど、監査の実効性確保を図っております。

また、常勤監査等委員は、監査室との連携を図りながら部門及び子会社の監査を行うほか、稟議書などの決裁書類やその他重要書類の閲覧、監査等委員会の運営を行い、監査環境の整備及び社内の情報収集に努め、他の監査等委員と情報の共有及び意思疎通を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、業務執行部門から独立した社長直属の監査室が実施しており、社長が承認した「監査計画表」に基づき、各部門及び子会社に対して内部監査を行い、取締役へその結果を報告しております。監査室は7名で構成され、うち2名は監査等委員会事務局の補助使用人を兼任しております。

監査室は、監査等委員会に同席して監査の報告を行い、情報の共有化とコミュニケーションを確保するとともに、必要に応じて監査等委員会と会計監査人との会合にも同席するなど、監査等委員会、会計監査人と相互に連携を図っております。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、現地を訪問しての往査が困難な場合は、WEB会議の活用等の代替的な方法で対応し、監査の実効性確保を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

27年間

(注) 上記期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであり、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 櫻井 清幸

指定有限責任社員・業務執行社員 奥村 始史

指定有限責任社員・業務執行社員 清水 俊直

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会にて「会計監査人の評価及び選定基準」を策定しており、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬等を評価し会計監査人として選定することとしております。

監査等委員会は「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」も策定しており、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。また、会計監査人が、わが国の監査基準等に照らし会計監査人としての適格性又は信頼性を損なう状況にあると判断したときは、監査等委員会の決定により、会計監査人を再任しません。この場合には、会社法に定める資格及び手続等に従い他の会計監査人を選定し、会計監査人選任議案を株主総会に諮るものとしております。

監査等委員会では、「会計監査人の評価及び選定基準」及び「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らして会計監査人の職務遂行状況等を検討し、解任又は不再任とすべき事由がないことを確認して再任しております。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査等委員会にて「会計監査人の評価及び選定基準」を策定しており、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の水準、監査等委員会や監査室とのコミュニケーションの状況等について、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36		36	
連結子会社				
計	36		36	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク・ファーム)に対する報酬(イを除く)
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の品質管理体制、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、その内容は次のとおりです。決定方針は、「指名・報酬に関する諮問委員会」にて審議され、取締役会で決定しております。

a. 基本方針

取締役の報酬は、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、職責を踏まえた適正な水準とする。また、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とする。具体的には、基本報酬(固定報酬)、業績連動報酬及び非金銭報酬(株式報酬)により構成する。

b. 基本報酬(固定報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

基本報酬は、月例の固定報酬(金銭報酬)とし、役位、在任年数等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、経営目標の達成状況を測るひとつの指標である営業利益の額を反映した金銭報酬とし、各事業年度の営業利益に応じて社内基準により算出された額を一定の時期に支給する。

d. 非金銭報酬(株式報酬)の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化するとともに株主との価値共有のため、特定譲渡制限付株式報酬とする。株式付与の対象となる取締役は、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資し当社の普通株式の発行又は処分を受ける。その譲渡が制限される期間は、交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間とする。当社が支給する上記金銭報酬債権の額は、各対象取締役の役位その他諸般の事情を勘案し算定する。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の種類別の報酬割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、「指名・報酬に関する諮問委員会」において審議を行う。取締役会(後掲fの委任を受けた代表取締役社長)は、同委員会の審議内容を尊重し、種類別の報酬割合を目安に取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬=7：2：1とする(業績連動報酬が最大値の場合)。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定手続に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額、株式報酬の現物出資に充てる金銭報酬債権額の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、「指名・報酬に関する諮問委員会」にて適切に報酬原案が審議されていることを確認したうえ、上記委任を行う。なお、株式報酬における取締役個人別の割り当て株式数は、取締役会にて決議する。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会で定めた総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により、各監査等委員である取締役の報酬額を決定しております。

ロ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。)の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第68期定時株主総会において、年額350百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第72期定時株主総会において、株式報酬の額を年額100百万円以内、株式数の上限を年10万株以内(監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は12名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第68期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2020年6月25日開催の取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長小林一芳氏が取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。)の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額、株式報酬の現物出資に充てる金銭報酬債権額の評価配分であります。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業務を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、「指名・報酬に関する諮問委員会」にて適切に報酬原案が審議されていることを確認したうえで、上記委任を行う等の措置を講じております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	428	222	4	169	32	15
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11	11		0		1
社外役員	6	6	0	0		3

(注) 1. 業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、経営目標の達成状況を測るひとつの指標である営業利益の額を反映した金銭報酬としており、各事業年度の営業利益に応じて社内基準により算出された額を一定の時期に支給しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、第71期の営業利益の目標1,846百万円に対して実績が976百万円、第72期の目標1,202百万円に対して実績が43百万円となっております。

2. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額は、当事業年度に係る特定譲渡制限付株式報酬の費用計上額であります。

3. 当社は、2020年6月25日開催の第72期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決議しており、引き続き在任する役員に対しては、本総会終結の時までの在任期間に係る退職慰労金を退任時に支給することとしております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等
内田 力	209	取締役	提出会社	58	1	140	8

(注)連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、中長期的に企業価値を向上させるために、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係強化などを総合的に勘案し、保有の合理性が認められる場合において限定的に所有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。なお、保有目的が純投資目的である投資株式については、当社は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年、定期的にあるいは適時に取締役会で保有先の中長期的な財務状況、取引状況や将来の見通し、資本コスト等を踏まえた採算性など銘柄毎の保有の合理性を総合的に検証しております。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断された銘柄については保有株のすべて又は一部の売却を行い、縮減を図っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	159
非上場株式以外の株式	21	1,919

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	6	5	取引先持株会への拠出による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	48
非上場株式以外の株式	1	0

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	147,643	147,643	当社の主要取引金融機関であり、金融取引関係の円滑化を図るため。	無 (注) 2
	385	348		
(株)ミツウロコグループホールディングス	235,710	234,121	当社の販売先であり、販売取引関係の維持・強化を図るため。 取引先持株会に加入しているため保有株式数が増加。	有
	319	265		
上新電機(株)	75,000	75,000	当社の販売先であり、販売取引関係の維持・強化を図るため。	無
	270	155		
大和ハウス工業(株)	61,740	61,740	当社の販売先であり、販売取引関係の維持・強化を図るため。	有
	200	165		
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス(株)	68,000	68,000	当社の仕入先であり、仕入取引関係の維持・強化を図るため。	無 (注) 2
	190	31		
(株)山善	175,582	173,477	当社の販売先であり、販売取引関係の維持・強化を図るため。 取引先持株会に加入しているため保有株式数が増加。	有
	182	156		
(株)コメリ	30,492	30,492	当社の販売先であり、販売取引関係の維持・強化を図るため。	有
	94	59		
住友商事(株)	41,680	41,680	当社の仕入先であり、仕入取引関係の維持・強化を図るため。	有
	65	51		
アークランドサカモト(株)	30,000	30,000	当社の販売先であり、販売取引関係の維持・強化を図るため。	無
	51	29		
(株)ノジマ	17,490	17,490	当社の販売先であり、販売取引関係の維持・強化を図るため。	有
	49	31		
(株)ロジネットジャパン	15,000	15,000	当社の物流業務に関する取引先であり、物流取引関係の維持・強化を図るため。	無 (注) 2
	47	38		
CHIホールディングス(株)	11,269	10,785	当社の販売先であり、販売取引関係の維持・強化を図るため。 取引先持株会に加入しているため保有株式数が増加。	無
	14	16		
(株)エディオン	10,000	10,000	当社の販売先であり、販売取引関係の維持・強化を図るため。	無
	12	8		
三相電機(株)	11,000	11,000	当社の仕入先であり、仕入取引関係の維持・強化を図るため。	有
	11	7		
(株)コジマ	12,000	12,000	当社の販売先であり、販売取引関係の維持・強化を図るため。	無
	8	4		
(株)キムラ	7,761	6,924	当社の販売先であり、販売取引関係の維持・強化を図るため。 取引先持株会に加入しているため保有株式数が増加。	無
	4	3		
(株)電響社	2,460	2,078	当社の販売先であり、販売取引関係の維持・強化を図るため。 取引先持株会に加入しているため保有株式数が増加。	無 (注) 2
	3	1		
日本製鉄(株)	1,470	1,470	当社の仕入先であり、仕入取引関係の維持・強化を図るため。	無
	2	1		
トナミホールディングス(株)	435	435	当社の物流業務に関する取引先であり、物流取引関係の維持・強化を図るため。	有
	2	2		
(株)ヤマダホールディングス(注) 3	3,780	3,780	当社の販売先であり、販売取引関係の維持・強化を図るため。	無
	2	1		
タカラスタンダード(株)	563	476	当社の販売先であり、販売取引関係の維持・強化を図るため。 取引先持株会に加入しているため保有株式数が増加。	無
	0	0		
(株)ナック		694	当事業年度において、保有株式を売却済。	無
		0		

- (注) 1. 定量的な保有効果については個別性が強く測定が困難なため記載しておりません。保有の合理性は、保有先の中長期的な財務状況、取引状況や将来の見通し、資本コスト等を踏まえた採算性などから取締役会において総合的に検証しております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
3. (株)ヤマダホールディングスは、2020年10月1日持株会社化に伴い、(株)ヤマダ電機から商号変更しております。
4. 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,068	6,571
受取手形及び売掛金	9,069	9,173
電子記録債権	8,137	9,749
有価証券	11,116	15,823
商品及び製品	16,460	12,293
仕掛品	581	653
原材料及び貯蔵品	579	432
その他	2,012	1,581
貸倒引当金	20	18
流動資産合計	56,003	56,259
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,752	25,784
減価償却累計額	20,612	21,076
建物及び構築物（純額）	5,139	4,707
機械装置及び運搬具	13,595	13,999
減価償却累計額	11,359	11,903
機械装置及び運搬具（純額）	2,235	2,096
工具、器具及び備品	19,330	19,645
減価償却累計額	18,231	18,880
工具、器具及び備品（純額）	1,098	765
土地	² 10,210	² 10,210
建設仮勘定	97	99
その他	6	
減価償却累計額	5	
その他（純額）	1	
有形固定資産合計	18,783	17,879
無形固定資産	597	645
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 16,931	¹ 17,745
退職給付に係る資産	3,442	5,688
繰延税金資産	41	29
その他	342	284
貸倒引当金	29	20
投資その他の資産合計	20,729	23,727
固定資産合計	40,110	42,253
資産合計	96,114	98,512

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,158	16,974
未払法人税等		373
製品保証引当金	461	494
製品点検費用引当金	37	7
その他	5,507	4,737
流動負債合計	23,165	22,588
固定負債		
繰延税金負債	196	1,124
役員退職慰労引当金	578	
退職給付に係る負債	8	11
再評価に係る繰延税金負債	2 960	2 960
その他	43	749
固定負債合計	1,787	2,845
負債合計	24,952	25,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,449	7,449
資本剰余金	6,686	6,686
利益剰余金	58,149	57,953
自己株式	158	251
株主資本合計	72,127	71,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68	797
土地再評価差額金	2 772	2 772
退職給付に係る調整累計額	1,806	329
その他の包括利益累計額合計	965	1,240
純資産合計	71,162	73,078
負債純資産合計	96,114	98,512

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2019年4月1日	(自	2020年4月1日
	至	2020年3月31日)	至	2021年3月31日)
売上高		78,711		82,169
売上原価	1	60,231	1	62,969
売上総利益		18,480		19,199
販売費及び一般管理費	2, 3	17,962	2, 3	18,236
営業利益		517		963
営業外収益				
受取利息		128		127
受取配当金		57		55
有価証券売却益		9		24
持分法による投資利益		8		49
その他		101		90
営業外収益合計		305		347
営業外費用				
支払利息		3		3
有価証券売却損		14		12
売上割引		9		9
その他		3		1
営業外費用合計		31		26
経常利益		792		1,283
特別利益				
固定資産売却益	4	6	4	4
投資有価証券売却益		18		7
特別利益合計		25		12
特別損失				
固定資産売却損	5	3	5	0
固定資産除却損	6	18	6	3
投資有価証券売却損		41		48
投資有価証券評価損		39		190
特別損失合計		102		242
税金等調整前当期純利益		715		1,053
法人税、住民税及び事業税		192		433
法人税等調整額		137		5
法人税等合計		329		427
当期純利益		385		626
親会社株主に帰属する当期純利益		385		626

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	385	626
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	337	729
退職給付に係る調整額	782	1,477
その他の包括利益合計	1,120	2,206
包括利益	734	2,832
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	734	2,832
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,449	6,686	58,583	9	72,710
当期変動額					
剰余金の配当			819		819
親会社株主に帰属する当期純利益			385		385
自己株式の取得				149	149
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			433	149	582
当期末残高	7,449	6,686	58,149	158	72,127

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	406	772	1,024	154	72,865
当期変動額					
剰余金の配当					819
親会社株主に帰属する当期純利益					385
自己株式の取得					149
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	337		782	1,120	1,120
当期変動額合計	337		782	1,120	1,703
当期末残高	68	772	1,806	965	71,162

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,449	6,686	58,149	158	72,127
当期変動額					
剰余金の配当			818		818
親会社株主に帰属する当期純利益			626		626
自己株式の取得				140	140
自己株式の処分		3		47	43
自己株式処分差損の振替		3	3		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			196	93	289
当期末残高	7,449	6,686	57,953	251	71,838

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	68	772	1,806	965	71,162
当期変動額					
剰余金の配当					818
親会社株主に帰属する当期純利益					626
自己株式の取得					140
自己株式の処分					43
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	729		1,477	2,206	2,206
当期変動額合計	729		1,477	2,206	1,916
当期末残高	797	772	329	1,240	73,078

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	715	1,053
減価償却費	2,216	2,480
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	10
製品保証引当金の増減額(は減少)	14	32
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	334	120
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	2
受取利息及び受取配当金	186	183
支払利息	3	3
持分法による投資損益(は益)	8	49
為替差損益(は益)	0	0
固定資産売却損益(は益)	3	4
固定資産除却損	18	3
投資有価証券売却損益(は益)	22	40
投資有価証券評価損益(は益)	39	190
売上債権の増減額(は増加)	1,741	1,716
たな卸資産の増減額(は増加)	2,990	4,241
その他の資産の増減額(は増加)	110	546
仕入債務の増減額(は減少)	1,107	183
その他の負債の増減額(は減少)	183	367
その他	81	75
小計	148	5,885
利息及び配当金の受取額	231	232
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	305	65
営業活動によるキャッシュ・フロー	70	6,048
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,500	2,295
有価証券の売却及び償還による収入	1,660	1,508
有形固定資産の取得による支出	1,928	1,622
無形固定資産の取得による支出	213	266
投資有価証券の取得による支出	1,925	4,276
投資有価証券の売却及び償還による収入	361	540
その他	46	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	592	1,819
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	819	818
自己株式の取得による支出	149	140
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	970	959
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,483	3,268
現金及び現金同等物の期首残高	13,522	12,038
現金及び現金同等物の期末残高	12,038	15,306

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 12社

連結子会社名は、第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社名は、第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]に記載のとおりであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～54年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込期間(3年)に基づく定額法、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスの支出に備えるため、過去の実績額を基準とした見積額を計上しております。

製品点検費用引当金

特定の製品の点検により発生する費用に備えて、当連結会計年度において必要と認められた合理的な費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、連結子会社は、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ、価値が変動するおそれのほとんどない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	12,293百万円 (うち、当社保有の製品11,392百万円)
たな卸資産評価損	連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」の 1 に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループのたな卸資産は、主に当社が保有する暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の製品で構成されております。

たな卸資産の評価方法は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しており、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、たな卸資産を当該正味売却価額で評価し、取得原価との差額を売上原価に認識しております。また、滞留もしくは陳腐化しているたな卸資産については、収益性の低下の事実を反映するように帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

なお、製品の正味売却価額については、将来の販売価格の予測を用いて算定しており、当該予測には過去の販売実績に基づく一定の下落率を加味しております。

しかしながら、将来における製品の販売価格は、市場環境の変動のほか、季節商品である暖房機器及び空調・家電機器は気候や気温による製品需要の変動などの影響を受けるため、その予測には不確実性を伴います。

今後、市場環境や気候の変動などにより製品の正味売却価額が著しく下落した場合には、たな卸資産評価損の追加計上が必要となる可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の 1 . に記載の金額と同一であります。
法人税等調整額	5百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは連結納税制度を採用しており、連結納税主体の繰延税金資産の回収可能性を定期的に評価しております。

繰延税金資産は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める要件に基づいて会社分類を判断し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。また、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の判断については、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しており、当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

なお、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するに当たっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っており、当該課税所得は、取締役会で承認された中期経営計画を前提とした将来予測に基づいております。

将来の不確実な経済条件の変動などにより、課税所得の見積りについて見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による主な影響につきましては、販売費及び一般管理費に計上している運賃荷造費の一部について売上から控除する処理へと変更する予定であります。また、有償支給取引において、有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、支給先に所在する有償支給品を当社のたな卸資産として認識する処理へと変更する予定であります。

なお、当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当連結会計年度における当社グループの業績等への影響が軽微であったことなどを踏まえ、今後においても影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、当社グループを取り巻く状況に変化が生じた場合は、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2020年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打切り支給の総額704百万円を「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。また、支給総額内の功労金相当額158百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	170百万円	210百万円

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部へ計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,336百万円	3,259百万円

3 偶発債務

(保証債務)

下記の会社の求償債務についての保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
鹿島建設(株)	10百万円	

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
26百万円	144百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃荷造費	3,517百万円	3,806百万円
製品保管料	502	486
広告宣伝費	1,091	1,133
製品保証引当金繰入額	296	315
貸倒引当金繰入額	17	2
給料手当及び賞与	5,444	5,394
退職給付費用	4	149
研究開発費	689	640
賃借料	690	685

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
689百万円	640百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円
工具、器具及び備品	3	3
合計	6	4

- 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円
合計	3	0

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	9	1
工具、器具及び備品	0	0
合計	18	3

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	515百万円	1,045百万円
組替調整額	36	19
税効果調整前	479	1,025
税効果額	141	296
その他有価証券評価差額金	337	729
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,206	1,909
組替調整額	80	216
税効果調整前	1,126	2,125
税効果額	343	648
退職給付に係る調整額	782	1,477
その他の包括利益合計	1,120	2,206

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,342,454			29,342,454

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,230	135,740		143,970

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2019年7月26日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 135,700株
単元未満株式の買取りによる増加 40株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	410	14.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	408	14.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	408	14.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,342,454			29,342,454

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	143,970	150,490	42,804	251,656

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2020年11月17日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 150,400株

単元未満株式の買取りによる増加 90株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

特定譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 42,804株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	408	14.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	409	14.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	407	14.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	8,068百万円	6,571百万円
有価証券勘定	11,116	15,823
預入期間が3か月を超える 定期預金	5,630	3,365
満期までの期間が3か月を 超える有価証券	1,516	3,723
現金及び現金同等物	12,038	15,306

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資必要資金及び資金繰り上必要な資金以外の資金を、金融資産で運用しており、保有に伴うリスクを最小限に留め簿価毀損を防ぐとともに、安定的な利息収入を確保することを目的とし、預金及び安全性の高い国内外の債券等に限定し運用しております。なお、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、簿価毀損リスクの低い商品に限定した運用とし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に、その他有価証券の債券、投資信託及び取引先企業との政策投資に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び為替相場の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど5ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、余剰資金運用の一環としてデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しており、銘柄により為替相場の変動リスク、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、売掛債権管理規定に従い、営業推進部が債権の保全と適切な与信管理を行っております。取引先ごとに与信限度額を設定するとともに定期的に状況をモニタリングすることにより、財政状況の悪化等に伴う回収リスクの早期把握、軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規定に従い、格付けの高い債券のみを資金運用の対象とし、資金運用責任者は、定期的に時価や発行体の財政状況等を把握し、資金運用状況等を取締役会へ報告しております。また、リスク管理体制として、資金運用リスクを最小限に抑えるため、取締役会の決議により運用限度額(運用枠)、リスク許容範囲、売却判断基準等を定めるリスク管理を行っております。

デリバティブ取引については、定められた資金運用の範囲内でのみ行うものであり、取引権限及び取引金額等を定めた社内ルールに基づいて当社経理部が実行及び管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご覧ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,068	8,068	
(2) 受取手形及び売掛金	9,069		
電子記録債権	8,137		
貸倒引当金(1)	20		
	17,185	17,185	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(2)	27,669	27,669	
資産計	52,923	52,923	
支払手形及び買掛金	17,158	17,158	
負債計	17,158	17,158	

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 有価証券及び投資有価証券のその他有価証券の中には、デリバティブを組み込んだ複合金融商品が含まれております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,571	6,571	
(2) 受取手形及び売掛金	9,173		
電子記録債権	9,749		
貸倒引当金(1)	18		
	18,903	18,903	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(2)	33,198	33,198	
資産計	58,673	58,673	
支払手形及び買掛金	16,974	16,974	
負債計	16,974	16,974	

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 有価証券及び投資有価証券のその他有価証券の中には、デリバティブを組み込んだ複合金融商品が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらの時価はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金

これらの時価はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご覧ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	208	159
関連会社株式	170	210
合計	378	370

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,061			
受取手形及び売掛金	9,069			
電子記録債権	8,137			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券 - 社債)	1,507	8,405	2,406	1,390
その他有価証券のうち満期があるもの(債券 - その他)		438	752	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	9,608			
合計	36,383	8,844	3,159	1,390

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,565			
受取手形及び売掛金	9,173			
電子記録債権	9,749			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券 - 社債)	3,723	4,860	4,457	3,511
その他有価証券のうち満期があるもの(債券 - その他)		451	901	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	12,100			
合計	41,311	5,312	5,359	3,511

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,018	441	576
債券			
社債	8,713	8,681	32
その他	646	594	52
小計	10,378	9,717	661
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	385	612	227
債券			
社債	4,997	5,110	112
その他	1,190	1,350	159
その他	10,717	10,784	67
小計	17,290	17,857	567
合計	27,669	27,574	94

(注) 1. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券(その他)」の中には複合金融商品が含まれており、その評価差額は、連結貸借対照表のその他有価証券評価差額金に計上しております。税効果控除後の評価差額は 110百万円であります。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について39百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合は、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,556	484	1,072
債券			
社債	10,606	10,529	76
その他	1,058	1,050	8
その他	619	590	28
小計	13,841	12,655	1,185
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	386	386	0
債券			
社債	5,945	5,987	41
その他	295	300	4
その他	12,729	12,749	19
小計	19,357	19,422	65
合計	33,198	32,078	1,120

(注) 1. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの及び超えないものの「債券(その他)」の中には複合金融商品が含まれており、その評価差額は、連結貸借対照表のその他有価証券評価差額金に計上しております。税効果控除後の評価差額は2百万円であります。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について189百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合は、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	31	8	
その他	3,473	20	56
合計	3,504	28	56

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	0
その他	4,944	32	12
合計	4,944	32	12

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品の時価及び評価差額は(有価証券関係)に記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、積立型の確定給付制度として、基金型企業年金制度及び規約型企業年金制度を採用しております。基金型企業年金制度では、キャッシュ・バランス・プランを採用しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金資産の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、キャリア、勤務期間等に基づく拠出クレジットを累積しております。

また一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する規約型企業年金制度及び退職一時金制度には、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,804	14,748
勤務費用	652	597
利息費用	13	13
数理計算上の差異の発生額	112	4
退職給付の支払額	836	874
退職給付債務の期末残高	14,748	14,481

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	19,033	18,182
期待運用収益	617	415
数理計算上の差異の発生額	1,094	1,905
事業主からの拠出額	409	371
退職給付の支払額	836	874
その他	51	158
年金資産の期末残高	18,182	20,158

(注) 「その他」には従業員からの拠出額及び簡便法適用子会社の年金資産の変動額が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,739	14,469
年金資産	18,182	20,158
	3,442	5,688
非積立型制度の退職給付債務	8	11
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,433	5,677
退職給付に係る負債	8	11
退職給付に係る資産	3,442	5,688
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,433	5,677

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用(注) 1	652	597
利息費用	13	13
期待運用収益	617	415
数理計算上の差異の費用処理額	80	216
その他(注) 1、2	51	158
確定給付制度に係る退職給付費用	77	253

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」及び「その他」に計上しております。

2. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	1,126	2,125
合計	1,126	2,125

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,599	474
合計	2,599	474

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	63.3%	56.1%
株式	23.0%	24.9%
現金及び預金	0.2%	0.2%
その他	13.5%	18.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.10%	0.10%
長期期待運用収益率	3.4%	2.4%
予想昇給率(注)	3.7%	3.8%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率を含めて計算しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	115百万円	70百万円
貸倒引当金	15	12
投資有価証券評価損	57	99
未払金	301	326
未払賞与	308	353
製品保証引当金	140	150
製品点検費用引当金	11	2
退職給付に係る負債	3	3
未実現利益	61	76
その他有価証券評価差額金	169	19
その他	255	296
繰延税金資産小計	1,442	1,413
評価性引当額	257	345
繰延税金資産合計	1,185	1,068
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	197百万円	344百万円
圧縮記帳積立金	73	66
退職給付に係る資産	1,050	1,737
その他	18	13
繰延税金負債合計	1,340	2,162
繰延税金負債の純額	155	1,094

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割等	10.7	7.2
評価性引当額の増減	2.0	8.6
試験研究費の特別税額控除	2.3	7.4
その他	1.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1	40.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、住宅関連機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	暖房機器	空調・家電機器	住宅設備機器	その他	合計
外部顧客への売上高	23,663	18,060	30,452	6,534	78,711

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	暖房機器	空調・家電機器	住宅設備機器	その他	合計
外部顧客への売上高	26,551	19,018	31,070	5,528	82,169

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	内 田 力			当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 1.3		自己株式の 処分(注)	11		
役員	小 林 一 芳			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.1		自己株式の 処分(注)	12		

(注) 特定譲渡制限付株式報酬制度に基づく金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,437.18円	2,512.09円
1株当たり当期純利益	13.19円	21.46円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	385	626
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	385	626
普通株式の期中平均株式数(株)	29,243,748	29,174,300

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	71,162	73,078
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	71,162	73,078
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	29,198,484	29,090,798

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,449	39,923	68,097	82,169
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	531	109	2,052	1,053
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	473	133	1,391	626
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	16.21	4.57	47.67	21.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	16.21	11.62	52.29	26.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,913	6,196
受取手形	2,290	2,646
電子記録債権	8,038	9,686
売掛金	5,772	5,873
有価証券	11,116	15,823
商品及び製品	16,096	12,071
仕掛品	282	267
原材料及び貯蔵品	505	362
前払費用	158	177
未収入金	1,134	1,290
未収法人税等	35	
未収消費税等	1,002	551
その他	117	136
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	54,458	55,078
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,653	4,309
構築物	105	90
機械及び装置	1,380	1,319
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	1,058	730
土地	8,399	8,399
リース資産	1	
建設仮勘定	83	99
有形固定資産合計	15,683	14,950
無形固定資産		
特許権	2	
ソフトウェア	457	507
電話加入権	45	45
その他	84	84
無形固定資産合計	588	636
投資その他の資産		
投資有価証券	16,739	17,511
関係会社株式	1,609	1,609
出資金	3	3
長期貸付金	343	246
破産更生債権等	16	16
長期前払費用	22	17
前払年金費用	6,033	6,086
その他	221	191
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	24,973	25,664
固定資産合計	41,245	41,252
資産合計	95,703	96,331

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,173	1,264
買掛金	14,731	14,902
リース債務	1	
未払金	2,846	2,693
未払費用	1,268	1,411
未払法人税等		324
前受金	758	105
預り金	3,623	3,626
製品保証引当金	461	494
製品点検費用引当金	37	7
設備関係支払手形	36	43
その他	229	211
流動負債合計	25,169	25,086
固定負債		
繰延税金負債	1,059	1,353
役員退職慰労引当金	559	
再評価に係る繰延税金負債	960	960
その他	39	744
固定負債合計	2,619	3,057
負債合計	27,788	28,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,449	7,449
資本剰余金		
資本準備金	6,686	6,686
資本剰余金合計	6,686	6,686
利益剰余金		
利益準備金	489	489
その他利益剰余金		
特別償却準備金	12	6
圧縮記帳積立金	119	103
別途積立金	51,700	51,200
繰越利益剰余金	776	934
利益剰余金合計	53,098	52,734
自己株式	158	251
株主資本合計	67,076	66,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66	795
土地再評価差額金	772	772
評価・換算差額等合計	839	1,568
純資産合計	67,915	68,187
負債純資産合計	95,703	96,331

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	72,685	76,961
売上原価	55,398	59,017
売上総利益	17,287	17,944
販売費及び一般管理費	2 17,331	2 17,687
営業利益又は営業損失()	43	256
営業外収益		
受取利息	48	40
有価証券利息	83	87
受取配当金	379	413
その他	96	101
営業外収益合計	607	643
営業外費用		
支払利息	10	5
有価証券売却損	14	12
売上割引	9	9
その他	3	1
営業外費用合計	38	29
経常利益	525	870
特別利益		
固定資産売却益	6	4
投資有価証券売却益	18	7
特別利益合計	25	12
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	15	3
投資有価証券売却損	41	48
投資有価証券評価損	39	190
特別損失合計	99	241
税引前当期純利益	451	641
法人税、住民税及び事業税	9	186
法人税等調整額	142	3
法人税等合計	133	183
当期純利益	318	458

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	36,700	66.0	33,909	64.6
外注加工費		10,939	19.7	10,387	19.8
労務費		4,390	7.9	4,466	8.5
経費		3,568	6.4	3,730	7.1
当期総製造費用		55,598	100.0	52,494	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	298		276	
合計		55,897		52,771	
期末仕掛品たな卸高		276		268	
他勘定振替高		13		8	
当期製品製造原価		55,606		52,494	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	1,322	1,605

2 他勘定振替高は、有償支給部品受払差額であります。

(原価計算の方法)

組別・工程別標準総合原価計算を採用し、期末において原価差額を調整しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	
当期首残高	7,449	6,686		6,686	489	17	136	51,300
当期変動額								
特別償却準備金の取崩						5		
圧縮記帳積立金の取崩							16	
別途積立金の積立								400
別途積立金の取崩								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差損の振替								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計						5	16	400
当期末残高	7,449	6,686		6,686	489	12	119	51,700

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	1,654	53,599	9	67,726	403	772	1,176	68,903
当期変動額								
特別償却準備金の取崩	5							
圧縮記帳積立金の取崩	16							
別途積立金の積立	400							
別途積立金の取崩								
剰余金の配当	819	819		819				819
当期純利益	318	318		318				318
自己株式の取得			149	149				149
自己株式の処分								
自己株式処分差損の振替								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					337		337	337
当期変動額合計	878	501	149	650	337		337	987
当期末残高	776	53,098	158	67,076	66	772	839	67,915

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	
当期首残高	7,449	6,686		6,686	489	12	119	51,700
当期変動額								
特別償却準備金の取崩						5		
圧縮記帳積立金の取崩							16	
別途積立金の積立								
別途積立金の取崩								500
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
自己株式処分差損の振替			3	3				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計						5	16	500
当期末残高	7,449	6,686		6,686	489	6	103	51,200

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	776	53,098	158	67,076	66	772	839	67,915
当期変動額								
特別償却準備金の取崩	5							
圧縮記帳積立金の取崩	16							
別途積立金の積立								
別途積立金の取崩	500							
剰余金の配当	818	818		818				818
当期純利益	458	458		458				458
自己株式の取得			140	140				140
自己株式の処分			47	43				43
自己株式処分差損の振替	3	3						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					728		728	728
当期変動額合計	158	363	93	457	728		728	271
当期末残高	934	52,734	251	66,619	795	772	1,568	68,187

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～54年

機械及び装置 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込期間(3年)に基づく定額法、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスの支出に備えるため、過去の実績額を基準とした見積額を計上しております。

(3) 製品点検費用引当金

特定の製品の点検により発生する費用に備えて、当事業年度において必要と認められた合理的な費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 製品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品	12,071百万円 (うち、製品11,392百万円)
たな卸資産評価損	143

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 製品の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。
法人税等調整額	3百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当事業年度における当社の業績等への影響が軽微であったことなどを踏まえ、今後においても影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、当社を取り巻く状況に変化が生じた場合は、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2020年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打切り支給の総額704百万円を「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。また、支給総額内の功労金相当額158百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	998百万円	1,193百万円
長期金銭債権	284	202
短期金銭債務	4,655	4,727

2 偶発債務

(保証債務)

下記の会社の求償債務についての保証は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
鹿島建設(株)	10百万円	

下記の会社に対し、関係会社の仕入債務についての保証は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ダイソン(株)	173百万円	11百万円
タイガー魔法瓶(株)	0	0
(株)ノーリツ		0
(株)パロマ		0
合計	173	11

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,145百万円	3,328百万円
仕入高	6,309	5,990
販売費及び一般管理費	4,525	4,734
営業取引以外の取引高	415	409

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃荷造費	3,575百万円	3,852百万円
製品保管料	1,097	1,064
広告宣伝費	1,087	1,128
製品保証引当金繰入額	296	315
貸倒引当金繰入額	16	0
品質保証費	910	889
給料手当及び賞与	4,807	4,741
減価償却費	300	294
研究開発費	689	640
賃借料	625	623
販売費に属する費用のおおよその割合	82%	81%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	18%	19%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,600	1,600
関連会社株式	9	9
計	1,609	1,609

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	114百万円	69百万円
貸倒引当金	6	7
投資有価証券評価損	57	99
未払金	293	318
未払賞与	255	295
製品保証引当金	140	150
製品点検費用引当金	11	2
その他有価証券評価差額金	169	19
その他	236	279
繰延税金資産小計	1,287	1,243
評価性引当額	248	343
繰延税金資産合計	1,038	899
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	194百万円	341百万円
圧縮記帳積立金	52	45
前払年金費用	1,840	1,856
その他	11	9
繰延税金負債合計	2,098	2,252
繰延税金負債の純額	1,059	1,353

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		17.3
住民税均等割等		11.1
評価性引当額の増減		14.8
試験研究費の特別税額控除		12.2
その他		0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.5

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,653	49	0	393	4,309	15,880
	構築物	105	2	0	16	90	1,120
	機械及び装置	1,380	351	0	412	1,319	8,400
	車両運搬具	2	2	0	2	2	31
	工具、器具及び備品	1,058	830	0	1,158	730	18,783
	土地	8,399 (1,732)				8,399 (1,732)	
	リース資産	1			1		
	建設仮勘定	83	507	491		99	
	計	15,683	1,743	491	1,985	14,950	44,216
無形固定資産	特許権	2			2		34
	ソフトウェア	457	218		168	507	3,296
	電話加入権	45				45	
	その他	84	247	246	0	84	20
	計	588	466	246	170	636	3,351

(注) 1. 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社技術開発センター、本社社員クラブ、本社合同事務所、柏崎工場、長岡工場 照明器具LED化	30百万円
機械及び装置	本社及び柏崎技術開発センター、本社合同事務所、柏崎工場、首都圏支店 空調設備更新	9百万円
	柏崎技術開発センター 燃焼試験室改造	7百万円
	三条工場、柏崎工場及び長岡工場 暖房機器合理化生産設備	131百万円
	三条工場 空調・家電機器合理化生産設備	91百万円
工具、器具及び備品 ソフトウェア	柏崎工場及び長岡工場 住宅設備機器合理化生産設備	56百万円
	柏崎技術開発センター 燃焼試験室改造	54百万円
	新商品に伴う金型の製作・購入	760百万円
	会計システム更新	51百万円
	給与システム更新	41百万円
	ユーザー向けコロナアプリ及び流通向け営業支援サイト構築	29百万円
	コロナリビングサービス(株)業務システム更新	25百万円
	マイコン設計費	22百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	5	5	23
製品保証引当金	461	315	282	494
製品点検費用引当金	37		29	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.corona.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数に応じてクオカードを下記のとおり贈呈いたします。 100株以上 500株未満 500円相当 500株以上 1,000株未満 1,000円相当 1,000株以上 5,000株未満 3,000円相当 5,000株以上10,000株未満 5,000円相当 10,000株以上50,000株未満 8,000円相当 50,000株以上 10,000円相当

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年8月12日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日関東財務局長に提出。

第73期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第73期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主 2020年6月30日関東財務局長に提出。
総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

(6) 自己株券買付状況報告書

2020年12月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

株式会社コロナ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 清 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 始 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 俊 直 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロナの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コロナ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品に係る正味売却価額の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社コロナの連結貸借対照表に計上されている商品及び製品12,293百万円のうち、会社が保有する製品は11,392百万円であり、連結総資産の11%を占めている。会社の主要な製品は、暖房機器、空調・家電機器及び住宅設備機器から構成されている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産」及び「(重要な会計上の見積り)1. 製品の評価」に記載のとおり、製品を含むたな卸資産は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。</p> <p>製品の正味売却価額は、将来の販売価格の予測を基礎として算定しており、当該予測には製品の過去の販売価格実績に基づく一定の下落率を加味している。会社が保有する製品のうち、特に季節商品である暖房機器及び空調・家電機器に関するものの販売価格は、気候や気温による製品需要の変動によって影響を受ける。このため、これらの製品の将来の販売価格の予測には不確実性を伴い、製品の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社が保有する製品に係る正味売却価額の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が保有する製品に係る正味売却価額の評価の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 製品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、正味売却価額の評価に使用する製品別在庫データ及び販売価格実績データの正確性について、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制の整備及び運用状況の有効性の評価に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 正味売却価額の評価の合理性の検証 正味売却価額の評価を決定する際に会社が採用した主要な仮定の合理性を検証するため、その根拠について経営者に対して質問をしたほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>将来の販売価格に関する会社の予測について、会社作成の製品評価損算出表に基づき、当該予測が過去の実績や下落率と整合しているか否かを分析した。また、製品の直近における販売状況や将来の販売方針について、営業担当責任者へのヒアリングを行い、製品の販売価格に関する会社の予測の前提に重要な変化がないことを確認した。</p> <p>過去の販売価格実績に基づく将来の販売価格の予測について、その後の販売や廃棄の実績との比較を行い、差異の原因について検討することで、予測の精度を評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コロナの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コロナが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社コロナ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 清 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 始 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 俊 直 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロナの2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コロナの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(製品に係る正味売却価額の評価の合理性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「製品に係る正味売却価額の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「製品に係る正味売却価額の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。